

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年7月1日  
(第35期) 至 平成27年6月30日

株式会社ドンキホーテホールディングス

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(E03280)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	84
2. 財務諸表等	85
(1) 財務諸表	85
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月25日
【事業年度】	第35期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ドンキホーテホールディングス
【英訳名】	Don Quijote Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大原 孝治
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高	百万円	507,661	540,255	568,377	612,424	683,981
経常利益	百万円	25,138	29,283	33,201	35,487	40,160
当期純利益	百万円	12,663	19,845	21,141	21,471	23,148
包括利益	百万円	11,844	20,840	24,581	24,650	29,892
純資産額	百万円	125,242	145,735	170,178	193,164	221,367
総資産額	百万円	341,300	362,651	386,622	432,135	505,666
1株当たり純資産額	円	802.33	928.23	1,068.19	1,194.91	1,344.64
1株当たり当期純利益	円	83.91	128.74	136.74	137.34	147.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	82.17	128.45	136.17	136.56	146.63
自己資本比率	%	36.2	39.5	43.0	43.4	42.0
自己資本利益率	%	11.1	14.9	13.7	12.1	11.6
株価収益率	倍	16.64	10.65	17.64	20.57	35.42
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,029	33,962	38,270	39,684	42,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△44,789	△29,794	△23,293	△36,593	△52,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,274	△4,637	△9,510	4,440	16,176
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	26,875	29,973	36,132	44,105	51,292
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	4,164 [10,016]	4,517 [11,061]	4,511 [11,694]	5,282 [13,101]	6,029 [14,675]

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が、第31期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第35期の株価収益率は、権利落ち後の株価を1株当たり当期純利益で除して算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高及び営業収益	百万円	346,559	368,109	394,261	171,391	9,296
経常利益	百万円	19,525	20,861	24,424	14,158	5,249
当期純利益	百万円	9,060	10,484	15,088	10,519	4,430
資本金	百万円	19,561	19,664	20,613	21,366	22,227
発行済株式総数	千株	77,031	77,135	77,864	78,394	78,959
純資産額	百万円	117,493	125,951	141,465	70,483	73,783
総資産額	百万円	277,882	294,761	311,262	187,976	210,610
1株当たり純資産額	円	762.65	816.45	908.43	449.55	467.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	28.00 (10.00)	31.00 (10.00)	33.00 (10.00)	36.00 (10.00)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	60.04	68.01	97.58	67.29	28.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	58.79	67.86	97.18	66.90	28.06
自己資本比率	%	42.3	42.7	45.4	37.5	35.0
自己資本利益率	%	7.7	8.6	11.3	9.9	6.1
株価収益率	倍	23.26	20.15	24.72	41.99	185.08
配当性向	%	23.3	22.8	16.9	26.8	71.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,455 [5,683]	2,760 [6,421]	2,708 [7,074]	40 [8]	52 [7]

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年12月2日付で純粋持株会社体制に移行しました。このため、第34期の経営指標等は第33期以前と比較し、大きく変動しております。

3. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が、第31期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第35期の株価収益率は、権利落ち後の株価を1株当たり当期純利益で除して算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和55年9月	日用雑貨品等の卸売販売及び小売販売を目的として、株式会社ジャスト（現・株式会社ドンキホーテホールディングス）を東京都杉並区桃井四丁目4番19号に資本金3百万円で設立
昭和57年6月	卸売事業の拡大強化を図るため、主たる事業形態を卸売業へ変更
7月	本店を埼玉県新座市栗原一丁目6番8号に移転
平成元年2月	本店を東京都府中市八幡宿北7782番地5（現・東京都府中市緑町二丁目6番地の3）に移転
3月	消費者に良い品をより安く販売するため、東京都府中市にドン・キホーテ府中店を1号店として開設し、主たる事業形態を卸売業から小売業へ変更
平成4年11月	POS（販売時点情報管理）システムを導入
平成5年7月	EOS（電子発注システム）を導入
平成7年3月	本部（本社機能）を東京都府中市若松町四丁目3番地に移転
6月	マーチャンダイジング強化を図るため、株式会社リーダーの株式取得（平成23年6月清算結了）
9月	商号を株式会社ドン・キホーテに変更
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年11月	本店を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号に移転
平成10年3月	ドン・キホーテ葛西店及び環八世田谷店開設により、当社店舗数10店を達成
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成12年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成13年11月	テナント管理事業を営むことを目的として、株式会社パウ・クリエーション（現・連結子会社（平成21年7月1日付で日本商業施設株式会社に商号変更））を設立
平成14年6月	ドン・キホーテ久留米店開設により、当社店舗数50店を達成
平成16年4月	「Club Donpen Card」発行開始
9月	ドン・キホーテグループ等の店舗開発及び不動産事業を行うことを目的として、株式会社ディロン（現・連結子会社）を設立
11月	ピカソ港南台店開設により、当社店舗数100店舗達成
平成17年1月	システム開発及びインターネットを利用した総合サービスの提供等を行うことを目的として、株式会社ドンキコム（現・連結子会社（平成19年8月1日付で株式会社リアリットに商号変更））を設立
平成18年2月	株式会社ダイエーより、THE DAI'EI(USA), INC.（現・Don Quijote (USA) Co., Ltd.）及び Oriental Seafoods, Inc. の全株式を取得し子会社化
9月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
平成19年1月	ドイツ株式会社及び同子会社1社の全株式を取得し子会社化
平成19年10月	株式会社長崎屋及び同子会社7社を取得し子会社化したことにより、当社グループ店舗数200店舗達成
平成21年9月	本店を東京都目黒区青葉台二丁目19番10号に移転
10月	プライベートブランド「情熱価格」の販売を開始
平成23年1月	株式会社フィデック（平成24年7月1日付でアクリーティブ株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
平成24年7月	当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを目的として、株式会社ドン・キホーテシェアードサービス（現・連結子会社）を設立
平成25年4月	株式会社ジアース（平成25年7月1日付で日本アセットマーケティング株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
5月	ISO20000（ISO/IEC20000-1：2011）（ITサービスマネジメントシステム規格）の国際認証を取得
7月	海外事業持株会社として、シンガポール共和国にPan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立
9月	北米及びハワイ州での店舗運営を目的とし、MARUKAI CORPORATIONの全株式を取得し子会社化

年月	事項
12月	会社分割により、当社が営む一切の事業を(株)ドン・キホーテ分割準備会社に移転し、純粋持株会社体制へ移行するとともに、商号を(株)ドンキホーテホールディングスに変更（同時に(株)ドン・キホーテ分割準備会社は商号を(株)ドン・キホーテに変更）
平成26年3月	自社発行型電子マネー『majica（マジカ）』サービス開始
平成27年5月	ドン・キホーテ豊中店開設により、当社グループ店舗数300店舗達成

### 3【事業の内容】

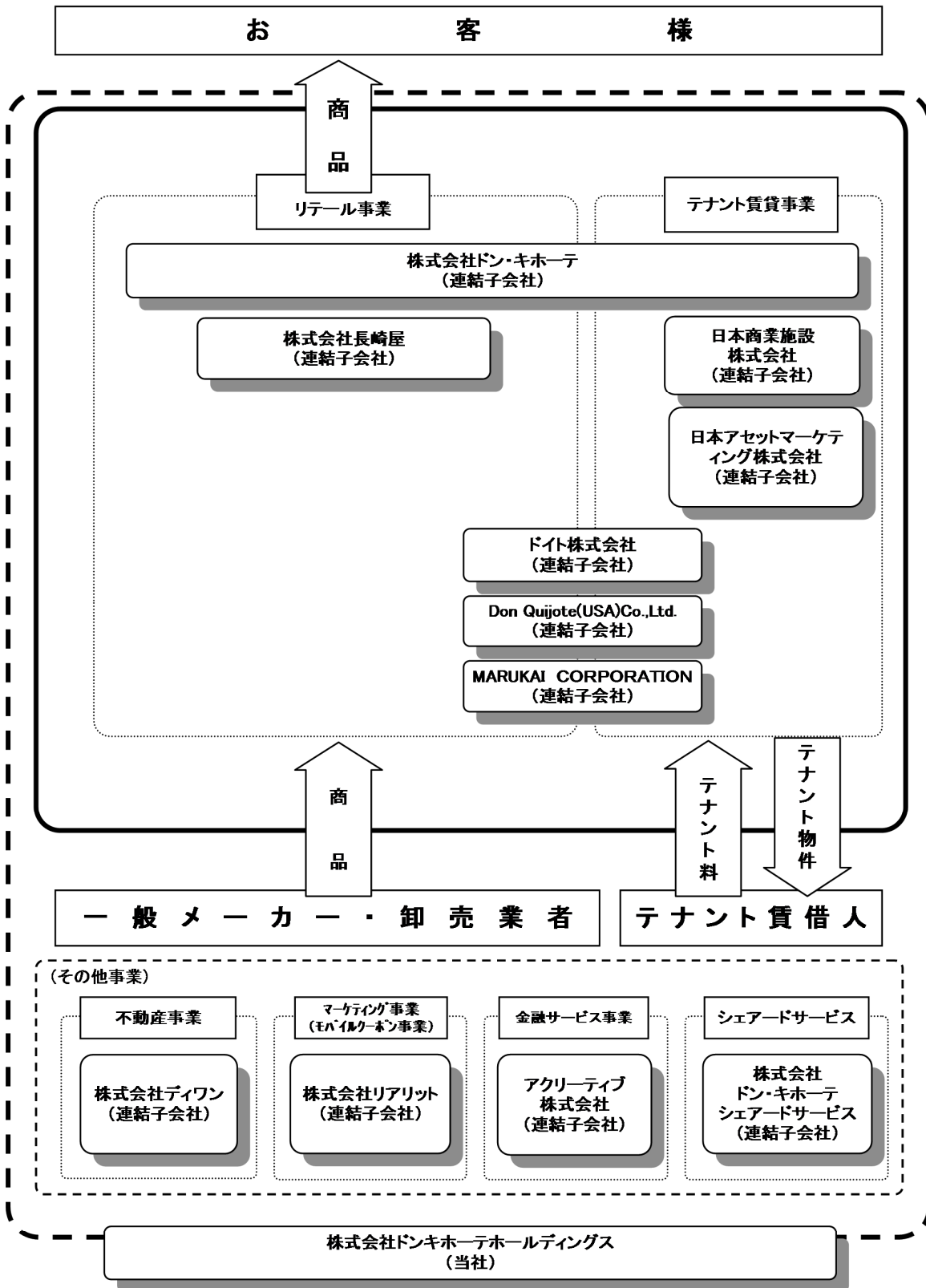
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社47社、非連結子会社22社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	事業内容
リテール事業	(株)ドン・キホーテ Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイツ(株) (株)長崎屋 MARUKAI CORPORATION	家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品の販売を行う「ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア」としてチェーン展開による小売業を営んでおります。
テナント賃貸事業	日本商業施設(株)	複合型商業施設の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。また、当該テナントの管理を営んでおります。
	(株)ドン・キホーテ Don Quijote(USA)Co.,Ltd. ドイツ(株) MARUKAI CORPORATION	店舗の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。
	日本アセットマーケティング(株)	当社グループに対し、事業用物件を賃貸することによりテナント賃貸事業を営んでおります。また、当該物件の管理を営んでおります。
その他事業	(株)ディワン	当社グループなどの店舗開発及び不動産事業を行っております。
	(株)リアリット	店頭端末連動携帯販促システムの提供などを行っております。
	アクリーティブ(株)	売掛債権の早期買取りを行う金融サービス及び支払業務のアウトソーシングサービスなどを行っております。
	(株)ドン・キホーテシェアードサービス	当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを行っております。

その他連結子会社	36社
その他非連結子会社	22社
持分法適用関連会社	1社
持分法非適用関連会社	1社



その他連結子会社	36社
その他非連結子会社	22社
持分法適用関連会社	1社
持分法非適用関連会社	1社



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ドン・キホーテ (注) 2. 3	東京都目黒区	100	リテール事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 当社の建物の一部を賃借しております。 3. 役員の兼任あり。
㈱長崎屋 (注) 2. 4	東京都目黒区	100	リテール事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
ドイト㈱	埼玉県さいたま市中央区	100	リテール事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 役員の兼任あり。
Don Quijote(USA) Co., Ltd. (注) 2. 7	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA	92百万USドル	リテール事業 テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
日本商業施設㈱	東京都江戸川区	1,600	テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
㈱ディワン	東京都目黒区	48	その他事業	100.0	—
㈱リアリット (注) 5. 6. 7	東京都江戸川区	100	その他事業	5.4 (5.4) [94.6]	1. 役員の兼任あり。 2. 資金借入あり。
アクリーティブ㈱ (注) 5. 6. 8	千葉県市川市	1,225	その他事業	49.2 [2.3]	役員の兼務あり。
KoigakuboSC特定目的 会社 (注) 2. 7	東京都目黒区	5,857	テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	—
(合)名古屋栄地所	東京都目黒区	10	その他事業	100.0	—
㈱ドン・キホーテシェ アードサービス	東京都目黒区	100	その他事業	100.0	1. 当社より業務の一部をアウトソーシングしております。 2. 役員の兼務あり。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本アセットマーケティング㈱ (注) 2. 5. 7. 8	東京都江戸川区	4,098	テナント賃貸事業	49.2 (49.2)	1. 資金援助あり。 2. 当社の土地の一部を賃借しております。
MARUKAI CORPORATION (注) 7	2310 Kamehameha Highway, Honolulu, Hawaii, USA	0.3百万 USドル	リテール事業 テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
その他34社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 銀河鉄道物語Ⅱ製作委員会	東京都港区	499	その他事業	21.1	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.及びPan Pacific International & Co.です。

3. ㈱ドン・キホーテについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,715億42百万円
	(2) 経常利益	227億98百万円
	(3) 当期純利益	142億4百万円
	(4) 純資産額	987億88百万円
	(5) 総資産額	1,823億87百万円

4. ㈱長崎屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,506億39百万円
	(2) 経常利益	36億56百万円
	(3) 当期純利益	24億38百万円
	(4) 純資産額	459億37百万円
	(5) 総資産額	745億8百万円

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

6. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

7. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

8. 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
リテール事業	5,301 (14,156)
テナント賃貸事業	241 (296)
その他事業	435 (216)
全社 (共通)	52 (7)
合計	6,029 (14,675)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度において、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用、連結子会社の取得により、従業員数が747名、臨時雇用者数が1,574名それぞれ増加しております。  
3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
52(7)	37.2	6.8	6,467,101

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。  
2. 従業員数は就業人員 (社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

1. 当社は、労働組合は結成されておられません。
2. 連結子会社

(株)長崎屋の労働組合は、昭和44年に結成され長崎屋労働組合と称し、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。平成27年6月30日現在の組合員数は、3,414名 (うち臨時雇用者数は3,148名) であります。

3. 労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進に加えて、円安傾向が持続する為替動向や原油価格の下落により、企業収益及び雇用情勢に改善の動きが見られ、景気は緩やかながらも回復基調となっております。一方では、平成26年4月に実施された消費税増税以降の消費者心理の悪化、消費者物価の上昇及び実質可処分所得のマイナス基調継続などの影響により、個人消費の動向は依然として不透明さを増しております。さらに、食品や日用消耗品をはじめとする生活必需品に対するお客さまの価格感応度はますます高まっております。

小売業界におきましては、こうした厳しい環境の中で、お客さまの節約志向という経済合理的な消費行動に機敏に対応し、お客さまに魅力を感じていただける商品提案や価格設定を可能にすることができる「変化対応力」の有無による企業間格差がますます広がる時代になりました。

当社グループは、このような状況下だからこそ、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮できる絶好のチャンスと考え、積極的な営業戦略に基づく攻めの経営を実施しました。

すなわち、お客さまの行動やニーズの変化に適応するため、現場への権限委譲という当社グループならではの企業文化を最大限に活用し、個々の店舗ごとにお客さまのニーズに合わせた商品ポートフォリオの見直しと価格戦略をきめ細かく実施しました。それにより、生活必需品の品揃え強化と、個々の店舗ごとの商圏内における価格優位性を確立し、お客さま支持を高めることができました。

当社グループが他社に先んじて、平成20年から地道な活動を行ってきた訪日外国人観光客需要への取り組みについても、すでに導入済みの「ウェルカムデスク（訪日観光客専用のコールセンター）」、「免税カウンター」、「ウェルカムクルー（専任の訪日観光客スタッフ）」に続き、顧客最優先主義の考え方に基づいて、お客さまの利便性を考えた他社の追随を許さない営業施策を次々と打ち出しました。平成27年2月には、中国の旧正月である「春節」での需要拡大を睨み、訪日外国人観光客向けの予約サイト「ウェルカム予約サイト（中国語版）」を開設しました。また、金融サービスを中核事業として展開する連結子会社アクリティブ株式会社のビジネスノウハウを最大限活用し、特に外国人観光客のご利用が多い全国20店舗において、国内初となる外貨7通貨（中国元・台湾ドル・韓国ウォン・タイバーツ・香港ドル・米国ドル・ユーロ）の、レジ精算サービスを開始しました。さらに国内のお客さまの「海外旅行や出張などで残り、タンスに眠った外貨を使いたい」というご要望にお応えして、平成27年5月から外貨によるレジ精算サービスを全店にて提供させていただいております。平成27年6月にはインバウンド強化型店舗として、ドン・キホーテ道頓堀御堂筋店及び日本の玄関口である成田空港まで車で約20分のアクセスとなり、大型観光バス専用駐車場を有するMEGA成田店をオープンし、増加する訪日外国人観光客需要をさらに取り込んでまいります。

平成27年5月には、東京都港区白金台に「驚安感、猥雑感、高級感のミックス」をテーマにした実験店舗として「プラチナ ドン・キホーテ白金台店」をオープンしました。松坂肉専門店がテナントショップとして入店し、店内調理の惣菜やお弁当を導入するなど、高級感と手軽さをミックスしました。店舗もプラチナの名前にふさわしく、白とゴールドを基調にした落ち着いた雰囲気統一し、ユニフォームも一新した一方、24時間営業で利便性の高いドン・キホーテ要素を残しました。

なお、平成26年3月に導入しました当社グループ独自の電子マネー「majica（マジカ）」については、導入後1年経過においても、導入前の当社見込みを上回って順調に会員数と会員売上が増加しており、お客さまの囲い込みによる客単価の上昇にも貢献しております。平成27年6月末におけるmajica会員数は278万人を突破しております。

海外事業につきましては、平成27年1月に、連結子会社のMARUKAI CORPORATIONが、既存店舗のMarukai Costa Mesaを全面改装し、豊富な惣菜を中心に日本からの輸入食品・雑貨及び米国のナショナルブランドを融合して提供する食品スーパーマーケット型新業態の1号店「TOKYO CENTRAL Costa Mesa」を米国カリフォルニア州にオープンしました。また同年3月には同州にて2号店「TOKYO CENTRAL West Covina」を改装オープンしました。

平成26年7月から平成27年6月末までの店舗の状況につきましては、日本国内では、北海道に1店舗（ドン・キホーテ釧路店）、東北地方に2店舗（山形県－MEGAR・パーク三川店、宮城県－ドン・キホーテ石巻街道矢本店）、関東地方に15店舗（東京都－ドン・キホーテ後楽園店、同多摩瑞穂店、驚安堂目白店、同梅島駅前店、ドイトプロ小金井公園店、プラチナ ドン・キホーテ白金台店、神奈川県－ドン・キホーテSING橋本駅前店、同伊勢佐木町店、MEGA新横浜店、タウン・ドイト新横浜店、埼玉県－ドン・キホーテ越谷店、MEGA東松山店、千葉県－ドン・キホーテ旭店、MEGA成田店、茨城県－MEGAつくば店）、中部地方に4店舗（静岡県－ドン・キホーテ静岡松富店、MEGA浜松三方原店、愛知県－ドン・キホーテ名古屋栄店、MEGA春日井店）、近畿地方に8店舗（大阪府－MEGA茨木店、同深江橋店、同新世界店、同松原店、ドン・キホーテ豊中店、同法円坂店、同道頓堀御堂筋店、奈良県－ドン・キホーテ香芝インター店）、九州地方に3店舗（福岡県－ドン・キホーテコスタ行橋店、宮崎県－MEGA都城店、鹿児島県－ドン・キホーテ鹿児島天文館店）と、合計33店舗を出店しました。

その一方で、店舗改装に伴い1店舗（ドン・キホーテ箕面店）、移転に伴い2店舗（ドン・キホーテ瑞穂店、ピカソ伊勢佐木町店）、業態変更に伴い1店舗（ドン・キホーテ小金井公園店）及び事業効率の改善を目指して6店舗（ドン・キホーテ富津店、同東雲店、同ホームセンター恋ヶ窪店、MEGA荒川沖店、長崎屋千城台店、タウン・ドイト新横浜店）を閉店しました。

これらの結果、平成27年6月末時点における当社グループの店舗数は、国内、海外合わせて306店舗（平成26年6月末時点 283店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

<b>売上高</b>	6,839億81百万円	（前年同期比 11.7%増）
<b>営業利益</b>	391億3百万円	（前年同期比 14.0%増）
<b>経常利益</b>	401億60百万円	（前年同期比 13.2%増）
<b>当期純利益</b>	231億48百万円	（前年同期比 7.8%増）

と26期連続の増収増益を達成することができました。

当連結会計年度のセグメントの業績は次のとおりであります。

#### （リテール事業）

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し698億55百万円増加して、6,599億31百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は214億17百万円となりました。当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、訪日外国人観光客需要の取り込みに成功するなど、既存店売上高伸び率が4.6%増と好調に推移したほか、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテ及びNew MEGAドン・キホーテについても、食品や日用雑貨など生活必需品の販売戦略が奏効し、引き続き同業他社からシェアを奪い堅調に推移したためであります。

#### （テナント賃貸事業）

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し11億8百万円増加して、182億円（前年同期比6.5%増）、営業利益は127億14百万円となりました。当該事業を営む日本アセットマーケティング株式会社と日本商業施設株式会社を中心として、リテール事業の店舗数増加に伴い、好調な業績で推移しました。

#### （その他事業）

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し5億94百万円増加して、58億50百万円（前年同期比11.3%増）、営業利益は53億72百万円となりました。金融サービス事業を営むアクリーティブ株式会社などの業績成長によるものであります。

#### （2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ71億87百万円増加し、512億92百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ28億36百万円増加し、425億20百万円となりました。これは、純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加といった増加要因があった一方で、新規出店に伴う棚卸資産の増加、法人税等の支払額といった減少要因によります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ160億48百万円増加し、526億41百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出等によります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ117億36百万円増加し、161億76百万円となりました。これは、社債の発行による収入といった増加要因があった一方、借入金の減少及び配当金の支払い等といった減少要因によります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
<b>リテール事業</b>	<b>496,464</b>	<b>111.8</b>
家電製品	41,510	102.5
日用雑貨品	114,289	110.5
食品	172,981	114.8
時計・ファッション用品	100,675	109.9
スポーツ・レジャー用品	22,773	105.5
D I Y用品	11,035	95.8
海外	25,250	144.8
その他	7,951	106.9
<b>その他事業</b>	<b>1,084</b>	<b>109.3</b>
<b>合 計</b>	<b>497,548</b>	<b>111.8</b>

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
<b>リテール事業</b>	<b>659,931</b>	<b>111.8</b>
家電製品	56,902	104.5
日用雑貨品	153,879	113.0
食品	208,578	115.5
時計・ファッション用品	141,668	107.0
スポーツ・レジャー用品	36,812	106.4
D I Y用品	16,535	92.9
海外	35,591	144.4
その他	9,966	106.4
<b>テナント賃貸事業</b>	<b>18,200</b>	<b>106.5</b>
<b>その他事業</b>	<b>5,850</b>	<b>111.3</b>
<b>合 計</b>	<b>683,981</b>	<b>111.7</b>

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) リテール事業の地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道	41,585	109.7
青森県	8,396	106.9
岩手県	1,903	107.3
宮城県	10,033	106.9
秋田県	4,198	111.0
山形県	2,625	160.0
福島県	8,671	103.0
茨城県	14,073	98.3
栃木県	9,269	106.8
群馬県	10,008	108.6
埼玉県	52,982	106.7
千葉県	35,906	107.8
東京都	125,395	110.8
神奈川県	52,840	111.4
新潟県	8,097	103.2
富山県	3,120	105.0
石川県	7,567	106.3
福井県	1,858	104.5
山梨県	3,244	102.0
長野県	8,656	104.2
岐阜県	7,003	101.6
静岡県	15,376	107.3
愛知県	34,865	121.5
三重県	4,679	103.4
滋賀県	3,931	100.6
京都府	4,312	97.6
大阪府	52,278	115.8
兵庫県	16,553	110.3
奈良県	2,231	113.2
和歌山県	3,188	101.2
岡山県	3,919	102.1
広島県	9,365	105.8
山口県	2,385	103.4
香川県	2,814	101.5
愛媛県	4,437	99.5
高知県	107	98.4
福岡県	16,553	109.0
佐賀県	1,981	102.9
長崎県	4,632	142.0
熊本県	5,201	131.6
大分県	2,245	106.1
宮崎県	2,564	131.1
鹿児島県	2,868	131.8
沖縄県	10,427	154.5
海外	35,591	144.4
合計	659,931	111.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) リテール事業の単位当たり売上高

項目		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	前年同期比 (%)
売上高 (百万円)		659,931	111.8
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	811,000	107.8
	1㎡当たり年間売上高 (百万円)	0.8	103.7
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	18,684	113.1
	1人当たり年間売上高 (百万円)	35.3	98.9

(注) 従業員数は、臨時従業員 (1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

### 3 【対処すべき課題】

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正に配分を行っていきます。

#### ①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨みます。日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かした老人ホームへの出張販売や小中学校などの児童・生徒たちに店舗での仕事を体験していただくなど、地域コミュニティーとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存です。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこその地域貢献を今後とも追求していきます。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO<sub>2</sub>削減のモデル店舗開発や省エネ効果の高いLED照明の導入及び包装資材などのリサイクルを推進し、これらの出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施していく所存です。

#### ②新たな業態創造への挑戦

##### イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行っていきます。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品「情熱価格」の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関する新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでいきます。

##### ロ. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進していきます。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ (標準売場面積1,000㎡～3,000㎡)」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圈型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した大型店「MEGAドン・キホーテ (同8,000㎡～10,000㎡)」と、中型店「New MEGA ドン・キホーテ (同3,000㎡～5,000㎡)」を一層進化させて、標準型「ドン・キホーテ」と並ぶ支柱とすべく店舗開発を強化していく所存です。

##### ハ. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM (カスタマー・リレーションシップ・マネジメント) システムを推進していきます。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。



#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関する主なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。記載された事項で、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年9月25日）現在入手可能な情報から得られた当社グループの経営判断や予測に基づくものです。

##### ①店舗拡大と人材確保

店舗網を主要基盤である首都圏から全国エリアへ展開を推進し、さらに事業領域の拡大などを目的とした子会社が増加する過程で、適切な人材の確保・育成ができなければ、サービスの質が低下し、業績が低迷する可能性があります。

##### ②輸入及び物流・配送

商品の輸入割合が増加しており、輸出国の政治情勢・経済環境などの影響を受ける可能性があります。また、商品の物流・配送は、埼玉県及び大阪府などに所在する外部業者に委託しており、当該業者の経営状態などの影響を受けて、物流・配送が滞る可能性があります。

##### ③マーケティング

商品の需要を迅速かつ適切に把握し、その情報に基づき、いかにお客さまのニーズに合った品揃えができるかによって、業績が大きく影響を受けますが、このマーケティングは、現時点では20-30代の若手スタッフに依存しております。マーケティングを適切に行うスタッフの確保・育成、そして組織的管理体制の継続ができなければ、業績が低迷する可能性があります。

##### ④消費者需要、天候及び季節性

消費者需要の変化、天候の変化及び季節性による需要の偏りといった不可避的な要因によって業績が影響を受けるため、こうした外部要因の変動に備えた対応ができなければ、業績向上に陰りが生じる可能性があります。

##### ⑤法律による規制

大規模小売店舗立地法（大店立地法）により、売場面積1,000㎡超の店舗については、都道府県または政令指定都市の規制（交通渋滞の緩和、騒音、廃棄物など）を受けております。売場面積1,000㎡以下の店舗でも、地方自治体独自の規制がある場合など、これらの規制により、計画通りの出店や営業が実現できなくなる可能性があります。

##### ⑥資金調達源泉

将来の事業拡大については、投資案件の金額によっては、社債の発行など、新規の資金調達手段を講じる可能性があります。経済環境や金利情勢など資金調達の状況などにより、事業拡大に支障をきたす可能性があります。

##### ⑦個人情報保護法

顧客情報保護については、細心の注意を払っておりますが、万一、外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題など、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑧固定資産の減損

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑨子会社株式及び関連会社株式の実質価額の下落

当社グループが保有する子会社株式及び関連会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化などにより実質価額が著しく下落した場合、金融商品会計の適用により減損処理を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑩M&Aによる事業拡大について

当社グループは、業容の拡大を図る手段として過去、M&Aを実施してまいりました。対象企業については、国内外を問わず、当該企業の財務内容や契約関係などについて詳細なデューデリジェンス（投資案件評価）を行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑪新株予約権（ストックオプション）について

当社グループは、当社及び当社子会社の取締役・従業員に対して、役職員の士気向上、優秀な人材の確保を目的として、ストックオプション制度を導入し、インセンティブ（金銭的報償）を付与しております。

現在付与しているストックオプションに加え、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式が希薄化する可能性があります。また、平成18年5月1日の会社法施行日以後に付与されるストックオプションについては、原則として費用計上する必要があるため、その内容、結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫店舗閉鎖損失について

当社グループは、積極的な新規出店を進める一方で、不採算店舗の撤退を行う可能性があります。出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、経営努力による売上の拡大や販売費及び一般管理費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、撤退する方針としております。この場合には、店舗撤退に伴う損失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬為替リスクについて

当社グループは、商品の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含めると、販売している商品の中には輸入商品が多く含まれております。一般的に円高になれば、実質的な仕入価格は下がる傾向になり、円安になれば上がる傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあります。当社グループは、場合によっては為替予約を行い、為替リスクを回避する対策を講じておりますが、当該為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替相場などの変動による一般的な市場リスクを有しております。

#### ⑭自然災害について

大規模地震や台風などの自然災害が発生した場合、店舗設備などの復旧費用や営業休止期間の発生、商品の物流・配送などに支障が出る可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑮在庫リスク

当社グループは、現時点では積極的な店舗出店を行っており全社的には商品在庫が増加する傾向にあります。商品在庫につきましては、POSシステム及び基幹ITシステムにより、商品の販売動向や在庫数量をリアルタイムに管理することにより、在庫リスクを軽減するよう努めております。しかしながら、消費者需要の変化、天候の変化などにより、滞留在庫が発生する可能性があり、在庫処分や商品評価損計上により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※ これらのほかに訴訟などの法的手続きの対象となるリスクや法令・規制などの改正など潜在的にさまざまなリスクが存在しており、上記に記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年9月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

この連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

#### (2) 財政状態の分析

##### ① 資産

資産につきましては、前期末と比較して735億31百万円増加して、5,056億66百万円となりました。これは主として、現金及び預金が70億27百万円、新規出店に伴い棚卸資産が54億75百万円、有形固定資産が494億4百万円、無形固定資産が21億73百万円増加したことによります。

##### ② 負債

負債につきましては、前期末と比較して453億28百万円増加して、2,842億99百万円となりました。これは主として、買掛金が54億38百万円、未払費用が26億27百万円、社債が309億90百万円増加したことによります。

##### ③ 純資産

純資産につきましては、利益の増加を反映して、前期末と比較して282億3百万円増加して、2,213億67百万円となりました。これは主として当期純利益を231億48百万円計上したことによります。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高

リテール事業の売上高は、前年同期と比較し698億55百万円増加して、6,599億31百万円(前年同期比11.8%増)、営業利益は214億17百万円となりました。当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、訪日外国人観光客需要の取り込みに成功するなど、既存店売上高伸び率が4.6%増と好調に推移したほか、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテ及びNew MEGAドン・キホーテについても、食品や日用雑貨など生活必需品の販売戦略が奏効し、引き続き同業他社からシェアを奪い堅調に推移したためであります。

テナント賃貸事業の売上高は、前年同期と比較し11億8百万円増加して、182億円(前年同期比6.5%増)、営業利益は127億14百万円となりました。当該事業を営む日本アセットマーケティング株式会社と日本商業施設株式会社を中心として、リテール事業の店舗数増加に伴い、好調な業績で推移しました。

その他事業の売上高は、前年同期と比較し5億94百万円増加して、58億50百万円(前年同期比11.3%増)、営業利益は53億72百万円となりました。金融サービス事業を営むアクリーティブ株式会社などの業績成長によるものであります。

これらの結果、売上高は前連結会計年度と比較して715億57百万円増加し、6,839億81百万円(前年同期比11.7%増)となりました。

#### ② 営業利益

消費税増税以降、節約志向がますます強くなっていたことを背景に、比較的粗利率商品が多い食品や日用雑貨品などの最寄品を徹底的に価格訴求し、顧客支持を高めてまいりました。期末にかけて滞留在庫の処分を積極的に進めた一方、スポット調達品の有効活用やインバウンド消費の獲得により粗利益を積み増したことにより、売上総利益率は僅かながら改善しました。そして、販売費及び一般管理費は、積極的な店舗拡大、消費税増税以降の生活必需品ニーズの高まりに伴う客数増、作業工数増及びインバウンド強化策に伴う諸準備並びに販売体制強化に伴い増加しましたが、増収効果や粗利益率改善などもあり、これらの結果、営業利益は391億3百万円(前年同期比14.0%増)となりました。

#### ③ 経常利益、当期純利益

店舗閉鎖損失4億4百万円、固定資産売却損3億68百万円及び固定資産除却損2億2百万円が特別損失にそれぞれ計上されたものの、負のれん発生益1億68百万円及び保険差益1億38百万円が特別利益に計上されたこと、さらに増収効果もあり、経常利益及び当期純利益はそれぞれ401億60百万円(前年同期比13.2%増)、231億48百万円(同7.8%増)と増益となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加といった増加要因があった一方で、新規出店に伴う棚卸資産の増加、法人税等の支払額といった減少要因により、425億20百万円となりました。投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出、敷金及び保証金の差入による支出等により526億41百万円となりました。また、財務活動により得られた資金は、社債の発行による収入といった増加要因があった一方で、借入金の減少及び配当金の支払い等の結果、161億76百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、71億87百万円増加し、512億92百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度においてリテール事業及びテナント賃貸事業に関わる店舗を拡大するため、新設33店舗への投資（土地、建物、設備、敷金及び保証金、ソフトウェア等）を行っております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資総額は、リテール事業 245億94百万円、テナント賃貸事業 280億79百万円、その他事業54百万円となりました。

また、当連結会計年度において、減損損失1億98百万円及び店舗閉鎖損失4億4百万円を計上しました。減損損失及び店舗閉鎖損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

なお、店舗閉鎖損失の発生理由については、店舗改装、移転及び業態変更並びに事業効率の見直しを進めたことによる店舗閉鎖から発生したものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1)事業の状況

当社グループは、リテール事業を中心とした事業を行っているため、主要な設備の状況としてセグメント区分毎の設備を示すとともに、主たる設備の状況としてリテール事業の設備の状況を地域別に開示する方法によっております。

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	会社名		事業所名(所在地)		設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価格(百万円)				従業員数 (人)
							土地	建物及び 構築物	その他	合計	
全社(共通)	提出会社	㈱ドンキホーテホールディングス	本社	東京都	その他	-	-	-	41	41	52
リテール事業及びテナント賃貸事業			本社他	東京都他	店舗設備等	212,226	64,216	5,735	-	69,951	-
	㈱ドン・キホーテ		手稲店他5店	北海道	店舗設備	-	-	487	188	675	88
			青森観光通り店他1店	青森県	店舗設備	-	-	99	69	168	18
			盛岡上堂店	岩手県	店舗設備	-	-	101	44	145	11
			仙台南店他3店	宮城県	店舗設備	-	-	426	154	580	48
			山形嶋南店他1店	山形県	店舗設備	-	-	192	140	332	19
			郡山駅東店	福島県	店舗設備	-	-	37	12	49	12
			パウつちうらきた店他3店	茨城県	店舗設備	-	-	582	174	756	35
			宇都宮店他1店	栃木県	店舗設備	-	-	113	46	159	14
			高崎店他3店	群馬県	店舗設備	-	-	253	116	369	44
			大宮店他19店	埼玉県	店舗設備	-	-	1,701	670	2,371	183
			木更津店他14店	千葉県	店舗設備	-	-	1,057	436	1,493	135
			府中店他46店	東京都	店舗設備	-	-	3,871	1,641	5,512	576
			東名川崎店他17店	神奈川県	店舗設備	-	-	1,980	777	2,757	235
			新潟駅南店他2店	新潟県	店舗設備	-	-	82	107	189	30
			富山店他1店舗	富山県	店舗設備	-	-	109	61	170	17
			パウ金沢店他1店	石川県	店舗設備	-	-	214	83	297	18
			福井大和田店	福井県	店舗設備	-	-	66	60	126	9
			いさわ店他1店	山梨県	店舗設備	-	-	80	33	113	14
			川中島店他2店	長野県	店舗設備	-	-	157	57	214	24
			MEGAドン・キホーテ鶴沼店他2店	岐阜県	店舗設備	-	-	187	120	307	28
			パウSBS通り店他6店	静岡県	店舗設備	-	-	749	267	1,016	60
			パウ中川山王店他13店	愛知県	店舗設備	-	-	2,500	471	2,971	172
			鈴鹿店他1店	三重県	店舗設備	-	-	124	112	236	30
			草津店他1店	滋賀県	店舗設備	-	-	113	67	180	21
			京都南インター店他1店	京都府	店舗設備	-	-	61	33	94	25
			MEGAドン・キホーテ箕面店他23店	大阪府	店舗設備	-	-	4,329	1,387	5,716	260
			伊丹店他8店	兵庫県	店舗設備	-	-	540	269	809	89
			奈良店他1店	奈良県	店舗設備	-	-	213	117	330	19
			ぶらくり丁店他1店	和歌山県	店舗設備	-	-	196	64	260	16
			倉敷店他1店	岡山県	店舗設備	-	-	69	35	104	23

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)		設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価格 (百万円)				従業員数 (人)		
						土地	建物及び 構築物	その他	合計			
		広島祇園店他 3 店	広島県	店舗設備	-	-	577	151	728	56		
		宇部店他 1 店	山口県	店舗設備	-	-	214	62	276	11		
		パウ高松店他 1 店	香川県	店舗設備	-	-	132	57	189	13		
		松山店他 1 店	愛媛県	店舗設備	-	-	168	80	248	16		
		楽市街道箱崎店他 8 店	福岡県	店舗設備	-	-	651	251	902	105		
		佐賀店	佐賀県	店舗設備	-	-	19	23	42	12		
		佐世保店他 2 店	長崎県	店舗設備	-	-	207	132	339	25		
		パウ上熊本店他 2 店	熊本県	店舗設備	-	-	231	105	336	28		
		D plaza大分店	大分県	店舗設備	-	-	49	11	60	9		
		宮崎店他 1 店	宮崎県	店舗設備	-	-	329	114	443	21		
		鹿児島宇宿店他 1 店	鹿児島県	店舗設備	-	-	362	143	505	22		
		MEGA ドン・キホーテ宜野湾店他 2 店	沖縄県	店舗設備	-	-	702	390	1,092	61		
		本社他第36期開店予定店舗	東京都他	その他	-	-	28	434	462	805		
		ドイト㈱	埼玉県さいたま市他	埼玉県他	店舗設備等	48,013	8,396	1,450	282	10,128	151	
Don Quijote (USA) Co., Ltd. 等	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA		店舗設備等	16,368	4,787	2,075	419	7,281	408			
MARUKAI CORPORATION	2310 Kamehameha Highway, Honolulu, Hawaii, USA		店舗設備等	30,395	2,991	1,277	585	4,853	350			
リテール事業	㈱長崎屋	MEGA ドン・キホーテ旭川店他 8 店	北海道	店舗設備	72,772	2,028	1,295	576	3,899	147		
		ドン・キホーテ八戸店	青森県	店舗設備	-	-	102	61	163	20		
		MEGA ドン・キホーテ仙台台原店	宮城県	店舗設備	-	-	141	69	210	21		
		ドン・キホーテ秋田店	秋田県	店舗設備	3,075	175	138	72	385	18		
		MEGA ドン・キホーテ ラパークいわき店	福島県	店舗設備	48,248	685	44	69	798	20		
		MEGA ドン・キホーテ 上水戸店他 1 店	茨城県	店舗設備	28,787	1,235	1,115	129	2,479	36		
		MEGA ドン・キホーテ 黒磯店他 1 店	栃木県	店舗設備	10,538	267	156	97	520	22		
		MEGA ドン・キホーテ 桐生店	群馬県	店舗設備	2,317	145	556	53	754	13		
		MEGA ドン・キホーテ 三郷店他 3 店	埼玉県	店舗設備	10,914	438	616	294	1,348	64		
		MEGA ドン・キホーテ 四街道店他 3 店	千葉県	店舗設備	41,551	918	466	242	1,626	62		
		ドン・キホーテ 八王子駅前店他 2 店	東京都	店舗設備	-	-	337	166	503	51		
		ドン・キホーテ 二俣川店他 2 店	神奈川県	店舗設備	-	-	416	177	593	56		
		MEGA ドン・キホーテ 柏崎店	新潟県	店舗設備	3,132	96	311	23	430	16		
		MEGA ドン・キホーテ ラパーク金沢店	石川県	店舗設備	37,388	1,639	128	73	1,840	18		
		MEGA ドン・キホーテ 長野店	長野県	店舗設備	2,464	125	129	72	326	24		
		MEGA ドン・キホーテ 浜松可美店	静岡県	店舗設備	1,629	96	237	160	493	19		
		MEGA ドン・キホーテ 弁天町店他 1 店	大阪府	店舗設備	-	-	280	117	397	37		
		本社他	東京都他	その他	19,969	267	49	73	389	148		
		テナント賃貸事業	日本商業施設㈱	東京都江戸川区他	東京都他	その他	4,466	1,514	2,045	166	3,725	151
			日本アセットマーケティング㈱	東京都江戸川区他	東京都他	店舗設備等	63,499	33,892	45,639	6	79,537	90
テナント賃貸事業及びその他事業	その他子会社	-	-	その他	61,110	26,736	6,929	300	33,965	578		

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数には、臨時雇用者数は含まれておりません。なお、第35期のリテール事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、14,156名（1日8時間、1ヵ月22日換算）であります。

3. ㈱ドン・キホーテ、日本アセットマーケティング㈱の設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設、改装計画は次のとおりであります。

会社名・所在地	セグメント の名称	設備内容	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工予定 年月日	完成予定 年月日	完成後の 増加能力 (㎡)
㈱長崎屋 北海道地方 2店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	60	—	60	平成27年 8月	平成27年 9月	—
㈱ドン・キホーテ他 東北地方 2店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	1,151	32	1,119	平成27年 9月	平成28年 4月	5,076
㈱ドン・キホーテ他 関東地方 18店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	14,003	2,533	11,470	平成26年 8月	平成28年 6月	35,293
㈱ドン・キホーテ他 中部地方 6店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	5,434	1,003	4,431	平成27年 5月	平成28年 6月	53,268
㈱ドン・キホーテ他 近畿地方 7店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	6,983	335	6,648	平成26年 12月	平成28年 5月	25,864
㈱ドン・キホーテ 中国地方 1店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	486	—	486	平成27年 9月	平成27年 10月	2,948
㈱ドン・キホーテ他 九州地方 3店舗	リテール事業	店舗設備	売上増強	3,102	582	2,520	平成27年 10月	平成28年 5月	11,640
合計				31,219	4,485	26,734			134,089

(注) 1. 今後の所要資金は、借入金及び自己資金で充当する予定であります。

2. 予算金額、既支払額及び今後の所要資金には、建設仮勘定及び出店仮勘定を含んでおります。

平成27年6月30日現在における重要な設備の除却計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

(注) 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は234,000,000株増加し、468,000,000株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,959,480	158,022,760	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	78,959,480	158,022,760	—	—

(注) 1. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 「提出日現在発行数」には、平成27年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は、次のとおりであります。

①平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数	58個（注）1	53個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,400株（注）1. 2	31,800株（注）1. 2. 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,970円（注）2	985円（注）2. 3
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,970円 資本組入額 985円（注）2	発行価格 985円 資本組入額 493円（注）2. 3
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。
2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
3. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



②平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数	478個（注）1	310個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	143,400株（注）1. 2	186,000株（注）1. 2. 3
新株予約権の行使時の払込金額	3,134円（注）2	1,567円（注）2. 3
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円（注）2	発行価格 1,567円 資本組入額 784円（注）2. 3
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続を認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。
2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
3. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成26年9月26日開催の定時株主総会に基づくもの（平成27年6月10日及び平成27年6月25日開催の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数	13個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,300株(注)1.2	2,600株(注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月26日 至 平成27年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,937円(注)4 資本組入額 4,969円(注)5	発行価格 4,969円(注)3 資本組入額 2,485円(注)5
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式100株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
3. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり9,936円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり9,936円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注) 1	213,000	72,308,109	210	15,259	210	16,571
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注) 2	4,722,671	77,030,780	4,302	19,561	4,298	20,868
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 1	104,100	77,134,880	103	19,664	102	20,971
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1	331,500	77,466,380	326	19,990	326	21,297
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 3	397,500	77,863,880	623	20,613	623	21,920
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注) 1	133,500	77,997,380	131	20,744	131	22,051
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注) 3	396,600	78,393,980	622	21,366	622	22,673
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注) 1	42,900	78,436,880	42	21,408	42	22,715
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注) 3	522,600	78,959,480	819	22,227	819	23,534

- (注) 1. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行  
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
2. 株式分割後の旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換  
発行価格 1,821円 資本組入額 911円
3. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行  
発行価格 3,134円 資本組入額 1,567円
4. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、発行済株式総数が78,959,480株増加しております。
5. 平成27年7月1日から平成27年8月31日までの新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が103,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ81百万円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	49	27	73	504	7	5,228	5,888	—
所有株式数 （単元）	—	116,544	10,929	60,516	584,191	30	17,260	789,470	12,480
所有株式数の 割合（%）	—	14.76	1.38	7.67	74.00	0.00	2.19	100.00	—

（注）1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が69単元含まれております。

2. 自己株式1,244株は「個人その他」に12単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて表示しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 （%）
ラマンチャ （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	09-01 BHARAT BUILDING 3 RAFFLES PLACE 048617 SINGAPORE （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	9,000.0	11.40
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR TAKAO YASUDA （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	24 LAKESHORE VIEW SENTOS A COVE 098439 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	7,746.0	9.81
株式会社安隆商事	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	4,140.0	5.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区月島4丁目16-13）	3,164.8	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,588.0	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,405.9	3.05
公益財団法人安田奨学財団	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	1,800.0	2.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都中央区月島4丁目16-13）	1,797.0	2.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行 東京 支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON, MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	1,743.9	2.21
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. （東京都中央区月島4丁目16-13）	1,705.1	2.16
計	—	36,090.7	45.71

（注）1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,588.0千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,405.9千株

2. ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーから平成26年8月26日付の変更報告書により、株券等保有割合が1%以上増加し、平成26年8月21日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として期末時点の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	9,476.8	12.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,945,800	789,458	同上
単元未満株式	普通株式 12,480	—	—
発行済株式総数	78,959,480	—	—
総株主の議決権	—	789,458	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株 (議決権の数69個) 含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ドンキホーテ ホールディングス	東京都目黒区青葉 台2丁目19-10	1,200	—	1,200	0.00
計	—	1,200	—	1,200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

(平成16年9月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年9月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び従業員469名（平成17年2月8日取締役会決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し360,000株、従業員に對し2,640,000株、合計3,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値（当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割及び平成27年7月1日付で実施した1株につき2株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成28年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年9月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役ならびに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、従業員541名、子会社取締役5名及び子会社従業員52名 (平成18年4月10日取締役会決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し372,000株、従業員に對し3,249,600株、子会社取締役に對し114,000株、子会社従業員に對し164,400株、合計3,900,000株
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額とする。その結果1円未満の端数が生じた場合は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における終値(当日に取引がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、上記の株式数は、当社が平成18年7月1日付で実施した1株につき3株の株式分割及び平成27年7月1日付で実施した1株につき2株の株式分割による調整後の数となっています。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の新株引受権、旧商法に基づく新株引受権、旧商法に基づく転換社債の転換権の行使に伴う株式の発行は除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月2日 至 平成29年10月1日
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権を有する者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員のいずれかの地位もしくはそれに準ずる地位を保有していることを要する。</p> <p>2) 新株予約権に関するその他の条件については、本定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れその他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成26年9月26日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成26年9月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年9月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く) (平成27年6月25日取締役会決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	2,145	11,348,340

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,244	—	4,633	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、当期間については、株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

すなわち、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、さらに事業改革及び財務体質の強化を図ることにより、企業価値を高め、株主及び投資家の期待に応じていきながら、安定的な利益還元を図っていくことを基本方針としておりますが、一方で経営業績に応じた弾力的な配当を実施することも必要であると考えており、それらを総合的に勘案した上で、株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当・期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当40円（中間配当10円、期末配当30円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は、71.0%となりました。また、内部留保資金は、設備資金として再投資させていただき、企業価値の一層の向上と経営体質の強化充実に努める所存であります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年2月5日 取締役会決議	787	10.00
平成27年9月25日 定時株主総会決議	2,369	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高 (円)	3,175	3,035	5,670	6,780	10,980 注2 5,370
最低 (円)	1,988	2,402	2,539	4,750	5,150 注2 4,970

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割（平成27年7月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	8,720	9,310	9,960	10,980	10,070	10,650 注2 5,370
最低(円)	7,920	7,750	9,290	9,060	8,840	9,060 注2 4,970

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2. 株式分割(平成27年7月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低を示しております。

5 【役員状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	最高経営責任者(CEO)	大原 孝治	昭和38年8月23日生	平成5年2月 当社入社 平成7年9月 当社 取締役第二営業本部長 平成15年5月 当社 システム部長 平成16年3月 当社 事業開発本部長 平成17年1月 株式会社リアリット 代表取締役社長就任 平成19年4月 当社 取締役辞任 平成21年4月 日本商業施設株式会社 代表取締役社長就任 平成21年9月 当社 取締役兼CIO就任 平成22年12月 当社 開発本部長 平成24年6月 ドイト株式会社 取締役就任(現任) 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 代表取締役社長就任(現任) 平成24年9月 株式会社社長崎屋 取締役就任(現任) 平成25年4月 当社 取締役副社長兼COO就任 平成25年11月 当社 代表取締役副社長兼COO就任 平成25年12月 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役社長就任(現任) 平成26年7月 当社 代表取締役社長兼COO就任 日本商業施設株式会社 代表取締役会長就任(現任) 株式会社リアリット 代表取締役会長就任 平成27年7月 当社 代表取締役社長兼CEO就任(現任)	(注) 3	50.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	最高財務責任者 (CFO) 及びコーポレートコミュニケーション本部長	高橋 光夫	昭和30年3月10日生	昭和52年4月 アオキファッション販売株式会社 (現株式会社AOKIホールディングス) 入社 平成2年6月 同社 取締役就任 平成9年7月 当社入社 管理本部長 平成9年9月 当社 取締役就任 平成12年2月 当社 経営戦略本部長 平成13年11月 日本商業施設株式会社 監査役就任 平成16年9月 株式会社ディワン 取締役就任 平成17年1月 当社 専務取締役就任 株式会社リアリット 取締役就任 平成17年9月 当社 専務取締役兼CFO就任 平成19年1月 ドイト株式会社 取締役就任 平成19年11月 株式会社長崎屋 取締役就任 (現任) 平成22年12月 当社 専務取締役兼CFO兼CCO就任 平成23年9月 日本商業施設株式会社 取締役就任 (現任) 平成24年7月 当社 専務取締役兼CFO就任 (現任) 当社 コーポレートコミュニケーション本部長 (現任) 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 監査役就任 (現任) 平成25年6月 アクリーティブ株式会社 取締役就任 (現任) ドイト株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	20.0
専務取締役	最高コンプライアンス責任者 (CCO)	吉田 直樹	昭和39年12月7日生	平成7年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 平成9年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社入社 平成14年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長就任 平成15年2月 株式会社T・ZONEホールディングス (現MAGねっとホールディングス) 代表取締役社長就任 平成24年6月 ドイト株式会社 監査役就任 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス 取締役就任 (現任) 平成24年9月 当社 取締役就任 株式会社長崎屋 監査役就任 平成25年11月 当社 専務取締役就任 平成25年12月 株式会社長崎屋 取締役就任 (現任) ドイト株式会社 取締役就任 (現任) 日本商業施設株式会社 取締役就任 (現任) 平成27年7月 当社 専務取締役兼CCO就任 (現任)	(注) 3	0.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	井上 幸彦	昭和12年11月4日生	平成6年9月 警視総監就任 平成15年9月 公益財団法人日本盲導犬協会 理事長就任(現任) 平成18年6月 東光電気工事株式会社 監査 役就任(現任) 株式会社朝日工業社 取締役 就任(現任) 平成21年9月 当社 監査役就任 平成23年3月 公益財団法人合気道養神会 理事長就任(現任) 平成23年6月 株式会社全日警 監査役就任 (現任) 平成24年6月 当社 常勤監査役就任 平成26年9月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	吉村 泰典	昭和24年1月26日生	昭和50年3月 慶應義塾大学医学部卒業 平成7年11月 慶應義塾大学教授就任(医学 部産婦人科学) 平成22年11月 一般社団法人日本生殖医学会 理事長就任 平成23年6月 株式会社あすか製菓 取締役 就任(現任) 平成23年8月 一般社団法人日本産科婦人科 内視鏡学会 理事長就任 平成24年10月 一般社団法人吉村やすのり生 命の環境研究所 代表理事就 任(現任) 平成25年3月 内閣官房参与(少子化対策・ 子育て支援担当)(現任) 平成25年11月 当社 監査役就任 平成26年4月 慶應義塾大学名誉教授就任 (現任) 新百合ヶ丘総合病院 名誉院 長就任(現任) 平成27年9月 当社 取締役就任(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	大年 康一	昭和30年6月18日生	昭和55年9月 ヒノデ株式会社(現ドイト株 式会社)入社 平成18年3月 ドイト株式会社 管理本部 総務部長 平成20年1月 当社出向 当社 総務本部グループ統括 部部長 平成20年4月 当社 法務部コンプライア ンス室兼人権啓発推進室 部長 代理 平成20年9月 当社 グループ統括部 ゼネ ラルマネージャー 平成20年12月 当社 人財本部人財管理部 ゼネラルマネージャー 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシ ェアードサービス出向 同社 総務本部労務管理部 ゼネラルマネージャー 平成24年9月 当社 常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	和田 尚二	昭和28年3月4日生	昭和54年4月 ヒノデ株式会社(現ドイツ株式会社)入社 平成19年2月 ドイツ株式会社 情報システム部 部長 平成21年4月 当社転籍 7月 当社 オペレーション統括本部情報システム部 ゼネラルマネージャー 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス転籍 同社 オペレーション統括本部情報システム部 ゼネラルマネージャー 平成27年9月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 7	—
監査役	—	福田 富昭	昭和16年12月19日生	平成7年4月 ユー・エイチ・アイ システムズ株式会社 代表取締役社長就任 平成14年11月 国際レスリング連盟 (FILA) 副会長就任 平成15年4月 公益財団法人日本レスリング協会 会長就任(現任) 平成16年8月 アテネオリンピック大会 日本選手団総監督就任 平成20年8月 北京オリンピック大会 日本選手団団長就任 平成21年4月 公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長就任 平成22年9月 当社 常勤監査役就任 平成24年6月 当社 監査役就任(現任) 五洋インテックス株式会社 代表取締役会長就任 平成25年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員就任(現任) 平成26年1月 一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 評議委員就任(現任) 平成27年6月 株式会社多摩川ホールディングス 取締役就任(現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	本郷 孔洋	昭和20年4月11日生	昭和47年4月 昭和監査法人入所（現新日本 有限責任監査法人） 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和50年5月 税理士登録 昭和52年1月 本郷公認会計士事務所開設 平成12年10月 イーシステム株式会社 監査 役就任 平成14年4月 辻・本郷税理士法人 代表社 員・理事長就任（現任） 平成14年9月 株式会社モック 監査役就任 平成14年12月 アジア航測株式会社 監査役 就任 平成18年6月 株式会社東京都民銀行 監査 役就任 平成19年9月 当社 監査役就任（現任） 平成21年6月 UTホールディングス株式会 社 監査役就任 平成23年6月 株式会社フィデック（現アク リーティブ株式会社） 監査 役就任	(注) 7	—
計						70.2

- (注) 1. 取締役 井上 幸彦及び吉村 泰典は、社外取締役であります。また、取締役 井上 幸彦は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 福田 富昭及び本郷 孔洋は、社外監査役であります。
3. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結時から2年間。
4. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結時から1年間。
5. 平成24年9月26日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
6. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
7. 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間。
8. 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。所有株式数は、当該株式分割考慮後の株式数を記載しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業原理である「顧客最優先主義」を徹底し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化を図るとともに、積極的なディスクロージャーを行い、社会と共生する当社への理解を深めることが、企業価値増大のための重要な経営課題と位置づけております。高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内での早期対応体制を構築し、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制とその運営の適法性を確保しております。とりわけコンプライアンスについては、これまで以上に組織体制を強化するとともに、法令遵守意識の向上、経理部門及び内部監査部門、検査・調査部門の強化などの取り組みの徹底と充実を図りながら、企業活動を推進してまいりたいと考えております。

#### 2. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

##### (1) 会社の機関の内容

###### ①取締役会

当社は、業務執行に係わる最高意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は迅速な経営判断を可能にするために5名という少人数で構成されており、うち2名が社外取締役であります。社外取締役のうち1名は独立役員として選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識を取り入れることが可能であり、適切な経営判断が行われる体制になっていると考えております。

## ②監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は取締役の意思決定と職務執行を監査しております。本有価証券報告書提出日現在において、監査役会は4名で構成されており、監査役本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役が含まれております。監査役のうち2名は社外監査役であります。

## ③内部監査室

内部監査室は取締役会直轄の組織として機能し、業務執行部門から独立しております。会計監査人や監査役会と適宜、連携を図りながら、監査計画書に基づき、各部署及び当社グループ子会社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制の観点から、各部署、各店舗及び当社グループ子会社等を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。

## ④社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役は経営に関する専門知識・経験等に基づき、社外の立場から経営に関する意見や指摘を行い、経営の健全性・透明性の向上等を期待して選任しております。なお、社外取締役井上幸彦氏は、一般株主と利益相反の恐れがない社外取締役であることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

## ⑤社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

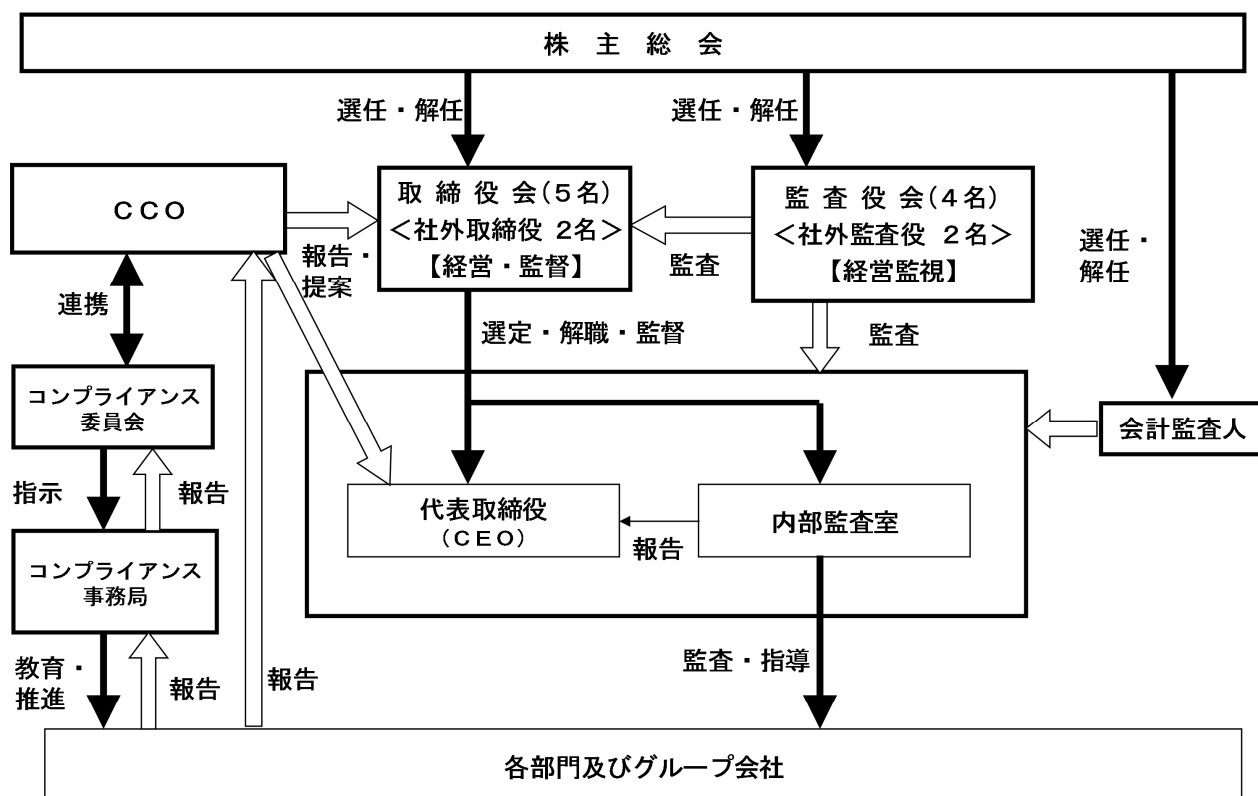
社外監査役は法令、財務、税務等の専門知識及び経営に関する見識や経験等に基づき、社外の立場から取締役の職務遂行に対して必要に応じて意見を述べるとともに、客観的かつ中立的に経営の監視をしております。また、定期的に監査役会を開催するほか、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、内部監査室との連携を図りながら監査計画書に基づき監査を計画的に実施しております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、監査に必要な専門知識や経営に関する経験等を勘案し、当社の経営監視を可能とする社外監査役を選任する方針であります。

## ⑥コンプライアンス委員会

弁護士、社外取締役及び社外監査役など外部有識者を中心とし、不正防止の立案、検査及び調査の計画立案、検査及び調査結果の検証、他社不正事例の共有と検証等を行っております。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



## (2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備しております。

### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外監査役を含む監査役会が、取締役から独立した立場で、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、CCOは、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CCO及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。
- 2) コンプライアンス委員会は、CCOと連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス事務局がその運営を行う。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

### ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

### ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。

### ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。
- 2) 監査役会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査役より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。

### ⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。
- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査役に速やかに報告するものとする。



3) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。

4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査役に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。

2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。

3) 監査役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

### (3) 反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。

②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。

③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内にも不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

### (4) 会計監査の状況

会計監査につきましては、UHY東京監査法人と監査契約を締結し、連結及び単体の決算につき厳正な監査を受けております。当期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士：指定社員 業務執行社員 原 伸之  
指定社員 業務執行社員 谷田 修一  
指定社員 業務執行社員 片岡 嘉徳

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。所属する監査法人：UHY東京監査法人

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士8名 会計士補等7名 その他2名

### (5) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は2名であり、経営に関する専門知識・経験等に基づき、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを判断しております。

当社の監査役4名のうち2名が社外監査役であり、社外監査役はそれぞれの専門分野から意見を述べるなど客観的に独立した立場から経営を監視する機能が十分に整っていると考えております。

### (6) 社外取締役又は社外監査役と内部監査部門及び会計監査との連携状況

社外取締役は、取締役会の内容について監査役、内部監査部門及び会計監査人と相互連携を図っております。

社外監査役は、内部監査及び会計監査の有効性、実効性を高めるため、内部監査部門及び会計監査人と綿密な連携を行うために適宜、情報交換を行い連携しております。

### (7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役2名及び社外監査役2名について、それぞれ人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係については、以下のとおりです。

社外監査役福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は公益財団法人日本レスリング協会との間に取引関係がありますが、取引金額は年間18百万円程度とごくわずかであり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。上記以外の社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

### (8) リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、コンプライアンス担当役員のCCOを任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またCCOは、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度に通報された内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査役に報告をしております。

また、会計については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務については弁護士、税務については税理士から、適時に助言や指導をいただいております。

(9) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	275	257	13	—	5	5
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	—	—	0	1
社外役員	12	12	—	—	0	4
合計	293	275	13	—	5	10

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 (取締役5名 (社外取締役を除く) 5百万円、監査役 (社外監査役を除く) 1名 0百万円、社外監査役4名 0百万円) であります。

2. 上記には、当事業年度中に辞任した取締役2名を含んでおります。

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
安田隆夫 (取締役)	提出会社	120	—	—	2	122

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 (2百万円) であります。

2. 同氏は平成27年6月30日付で当社取締役を辞任しております。

③役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、経営成績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と社外取締役及び各社外監査役の間で責任限定契約は締結していません。

(11) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

①当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

②当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(12) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

①会社法第165条第2項の規定により、自己の株式を取得することができる旨

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

②会社法第426条第1項の規定により、取締役 (取締役であった者を含む) の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

③会社法第426条第1項の規定により、監査役 (監査役であった者を含む) の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、監査役の責任を軽減するためであります。

④会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に基づき、同条同項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(14) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄  
貸借対照表計上額 46百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当する投資株式は保有していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	2,645	2,564	55	—	△81

④投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

⑤投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	69	—	46	3
連結子会社	91	—	119	—
計	160	—	165	3

②その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等であります。

④監査報酬の決定方針

監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 42,690	※2 49,717
受取手形及び売掛金	5,730	6,820
買取債権	※2 6,009	※2 5,439
商品及び製品	※2 89,105	※2 94,580
前払費用	2,596	2,918
繰延税金資産	5,228	6,644
その他	7,517	9,914
貸倒引当金	△41	△51
流動資産合計	158,834	175,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 136,063	※2 165,786
減価償却累計額	△55,544	△65,458
減損損失累計額	△3,441	△4,307
建物及び構築物 (純額)	77,078	96,021
工具、器具及び備品	45,617	50,004
減価償却累計額	△32,754	△35,491
減損損失累計額	△412	△504
工具、器具及び備品 (純額)	12,451	14,009
その他	260	321
減価償却累計額	△185	△237
減損損失累計額	△2	△7
その他 (純額)	73	77
土地	※2 119,680	※2 150,647
建設仮勘定	3,441	1,373
有形固定資産合計	212,723	262,127
無形固定資産		
のれん	6,332	7,409
その他	9,024	10,120
無形固定資産合計	15,356	17,529
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,414	※1 6,425
長期貸付金	1,069	914
長期前払費用	2,147	2,202
繰延税金資産	2,050	2,710
敷金及び保証金	※2 30,963	※2 32,817
その他	※2 6,330	※2 6,716
貸倒引当金	△1,751	△1,755
投資その他の資産合計	45,222	50,029
固定資産合計	273,301	329,685
資産合計	432,135	505,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	55,118	60,556
短期借入金	※2,※3,※4 2,197	※2,※3,※4 1,921
1年内返済予定の長期借入金	※2,※4,※5,※7 11,607	※2,※4,※5,※6,※7 17,937
1年内償還予定の社債	6,140	18,740
債権流動化に伴う支払債務	※8 5,912	※8 7,040
未払費用	7,321	9,948
未払法人税等	7,883	8,454
ポイント引当金	413	938
その他	※2 17,853	※2 19,042
流動負債合計	114,444	144,576
固定負債		
社債	44,300	62,690
長期借入金	※2,※5,※7 30,030	※2,※5,※6 25,156
債権流動化に伴う長期支払債務	※8 34,345	※8 34,023
役員退職慰労引当金	360	-
資産除去債務	3,285	3,777
負ののれん	622	526
その他	※2 11,585	※2 13,551
固定負債合計	124,527	139,723
負債合計	238,971	284,299
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,366	22,227
資本剰余金	24,169	25,030
利益剰余金	142,105	162,428
自己株式	△3	△3
株主資本合計	187,637	209,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	472	569
為替換算調整勘定	△764	2,090
その他の包括利益累計額合計	△292	2,659
新株予約権	-	13
少数株主持分	5,819	9,013
純資産合計	193,164	221,367
負債純資産合計	432,135	505,666

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	612,424	683,981
売上原価	※1 451,406	※1 502,240
売上総利益	161,018	181,741
販売費及び一般管理費	※2 126,726	※2 142,638
営業利益	34,292	39,103
営業外収益		
受取利息及び配当金	523	639
負ののれん償却額	342	96
違約金収入	183	922
受取手数料	379	406
その他	1,344	1,480
営業外収益合計	2,771	3,543
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,064	928
社債発行費	38	261
債権流動化費用	250	675
その他	224	622
営業外費用合計	1,576	2,486
経常利益	35,487	40,160
特別利益		
固定資産売却益	※3 214	※3 2
投資有価証券売却益	18	-
負ののれん発生益	-	168
保険差益	-	138
債務免除益	65	-
その他	85	9
特別利益合計	382	317
特別損失		
固定資産売却損	※6 201	※6 368
減損損失	※7 19	※7 198
固定資産除却損	※4 390	※4 202
店舗閉鎖損失	※5 762	※5 404
その他	272	148
特別損失合計	1,644	1,320
税金等調整前当期純利益	34,225	39,157
法人税、住民税及び事業税	13,100	14,379
法人税等調整額	△2,928	△2,154
法人税等合計	10,172	12,225
少数株主損益調整前当期純利益	24,053	26,932
少数株主利益	2,582	3,784
当期純利益	21,471	23,148

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,053	26,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△262	101
為替換算調整勘定	859	2,859
その他の包括利益合計	※ 597	※ 2,960
包括利益	24,650	29,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,067	26,099
少数株主に係る包括利益	2,583	3,793



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,613	23,416	123,207	△3	167,233
当期変動額					
新株の発行	753	753			1,506
剰余金の配当			△2,573		△2,573
当期純利益			21,471		21,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	753	753	18,898	-	20,404
当期末残高	21,366	24,169	142,105	△3	187,637

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	736	△1,625	△889	-	3,834	170,178
当期変動額						
新株の発行						1,506
剰余金の配当						△2,573
当期純利益						21,471
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264	861	597	-	1,985	2,582
当期変動額合計	△264	861	597	-	1,985	22,986
当期末残高	472	△764	△292	-	5,819	193,164

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,366	24,169	142,105	△3	187,637
当期変動額					
新株の発行	861	861			1,722
剰余金の配当			△2,825		△2,825
当期純利益			23,148		23,148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	861	861	20,323	-	22,045
当期末残高	22,227	25,030	162,428	△3	209,682

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	472	△764	△292	-	5,819	193,164
当期変動額						
新株の発行						1,722
剰余金の配当						△2,825
当期純利益						23,148
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	2,854	2,951	13	3,194	6,158
当期変動額合計	97	2,854	2,951	13	3,194	28,203
当期末残高	569	2,090	2,659	13	9,013	221,367

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,225	39,157
減価償却費及びその他の償却費	11,408	13,003
減損損失	19	198
負ののれん償却額	△342	△96
負ののれん発生益	-	△168
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△114	△2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	23	△360
受取利息及び受取配当金	△523	△639
支払利息及び社債利息	1,064	928
関係会社株式売却損益 (△は益)	48	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△18	-
有形固定資産除売却損益 (△は益)	377	567
店舗閉鎖損失	266	599
敷金保証金の賃料相殺	1,302	1,279
売上債権の増減額 (△は増加)	483	△93
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,739	△4,519
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,402	4,600
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,697	517
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	835	1,466
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	412	△134
その他	96	1,704
小計	52,527	58,007
利息及び配当金の受取額	386	456
利息の支払額	△1,186	△892
法人税等の支払額	△12,033	△15,499
法人税等の還付額	-	557
課徴金の支払額	△10	△109
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,684	42,520

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△491	△50
定期預金の払戻による収入	7	891
有形固定資産の取得による支出	△31,872	△46,633
有形固定資産の売却による収入	2,363	252
無形固定資産の取得による支出	△2,045	△779
敷金及び保証金の差入による支出	△1,072	△4,791
敷金及び保証金の回収による収入	872	2,264
出店仮勘定の差入による支出	△575	△1,417
投資有価証券の売却による収入	423	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,948	△1,581
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	713
貸付けによる支出	△1,136	△231
その他	△119	△1,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,593	△52,641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,421	△384
長期借入れによる収入	20,500	13,414
長期借入金の返済による支出	△23,030	△25,932
社債の発行による収入	1,960	37,836
社債の償還による支出	△20,330	△7,110
転換社債の償還による支出	△350	-
債権流動化による収入	42,792	7,461
債権流動化の返済による支出	△2,988	△7,349
株式の発行による収入	1,506	1,722
配当金の支払額	△2,573	△2,825
少数株主への配当金の支払額	△552	△602
その他	△74	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,440	16,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	442	1,132
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,973	7,187
現金及び現金同等物の期首残高	36,132	44,105
現金及び現金同等物の期末残高	※1 44,105	※1 51,292

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 47社

連結子会社の名称

㈱ドン・キホーテ

日本商業施設㈱

㈱ディワソ

㈱リアリット

Don Quijote(USA)Co.,Ltd.

ドイト㈱

㈱長崎屋

アクリーティブ㈱

KoigakuboSC特定目的会社

(合)名古屋栄地所

㈱ドン・キホーテシェアードサービス

日本アセットマーケティング㈱

MARUKAI CORPORATION

その他連結子会社34社

当連結会計年度において発行済株式全てを取得したことにより、新たに6社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において新たに7社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。さらに、当連結会計年度において5社が他の連結子会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社22社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会（民法上の任意組合）

銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会に対する出資金の会計処理は、組合の最近の財務諸表に基づき、持分相当額を純額で投資その他の資産の「投資有価証券」として計上する方法によっております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社22社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ドイト㈱他4社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用しております。

ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、(合)名古屋栄地所他4社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、アクリーティブ㈱他11社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

###### (ロ) デリバティブ

時価法

###### (ハ) たな卸資産

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

###### (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (ニ) 長期前払費用

定額法

##### (3) 繰延資産の処理方法

###### (イ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

###### (ロ) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

###### (ロ) 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成26年9月開催の定時株主総会において決議いたしました。このため、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給の未払分365百万円を支払時期に応じて流動負債または固定負債の「その他」に含めて表示しております。

###### (ハ) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。



(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,527百万円は、「違約金収入」183百万円、「その他」1,344百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「課徴金の支払額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた86百万円は、「課徴金の支払額」△10百万円、「その他」96百万円として組み替えております。



(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	360百万円	2,047百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金	4,003百万円	4,962百万円
買取債権	6,210	6,660
商品及び製品	1,224	1,491
建物及び構築物	964	1,277
土地	1,151	1,346
敷金及び保証金	431	456
その他	270	609
計	14,253	16,801

(注) なお、買取債権は前連結会計年度においては連結上6,210百万円、当連結会計年度においては連結上6,660百万円相殺消去しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	210百万円	306百万円
1年内返済予定の長期借入金	729	9,925
長期借入金	10,435	615
流動負債「その他」	82	36
固定負債「その他」	383	382
計	11,839	11,264

※3 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行35行と、当連結会計年度末においては取引銀行36行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額の総額	37,212百万円	39,083百万円
借入実行残高	1,179	1,615
差引額	36,033	37,468

※4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行11行と、当連結会計年度末においては取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	23,496百万円	10,760百万円
借入実行残高	713	306
差引額	22,783	10,454

なお、本契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

- ※5 当社は、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	2,500百万円	1,500百万円

- ※6 当社は、40金融機関と総額25,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末において5,000百万円の借入を実行しております。本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	－百万円	5,000百万円

- ※7 連結子会社であるアクリティブ㈱は、3金融機関と総額10,500百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、各年度の第2四半期決算や年度決算における連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

また、借入人の確約事項として、各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額と貸付人が指定する普通預金口座の残高の合計金額が総貸付残高に占める割合が一定の割合を下回らないこととなっております。

上記のほか、本契約に基づく債務を除き、アクリティブ㈱または第三者の負担する現在または将来の債務のために、担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。

- ※8 債権流動化に伴う支払債務は、当社の連結子会社である日本アセットマーケティング㈱が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。

なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
債権流動化に伴う支払債務	5,912百万円	7,040百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	34,345	34,023
計	40,257	41,063

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	1,991百万円	4,984百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
給与手当	43,695百万円	51,158百万円
地代家賃	17,855	19,088
支払手数料	15,442	16,563
減価償却費	10,402	11,672
貸倒引当金繰入額	9	15
ポイント引当金繰入額	441	1,546
役員退職慰労引当金繰入額	23	5
のれん償却額	300	388
退職給付費用	11	76

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
器具備品	1百万円	1百万円
土地	211	—
その他	2	1
計	214	2

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	148百万円	125百万円
器具備品	48	8
撤去費用	135	65
その他	59	4
計	390	202

※5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	636百万円	147百万円
器具備品	5	73
撤去費用	117	180
その他	4	4
計	762	404

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	△48百万円	35百万円
土地	246	325
その他	3	8
計	201	368

(注)同一物件の売買契約において、科目別では売却益と売却損がそれぞれ発生した場合、当該同一物件の売却損益は純額にて固定資産売却損に計上しております。

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
関東	事業用資産等	ソフトウェア	19百万円
合計			19百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。

収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア19百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値による測定においては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失
関東	遊休資産	建物及び構築物、土地	198百万円
合計			198百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、店舗閉店に伴い遊休状態となった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物33百万円、土地165百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△347百万円	127百万円
組替調整額	△45	—
税効果調整前	△392	127
税効果額	130	△26
その他有価証券評価差額金	△262	101
為替換算調整勘定：		
当期発生額	859	2,859
その他の包括利益合計	597	2,960

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	77,864	530	—	78,394
合計	77,864	530	—	78,394
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加530千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 9月 26日 定時株主総会	普通株式	1,791	23	平成25年 6月 30日	平成25年 9月 27日
平成26年 2月 5日 取締役会	普通株式	782	10	平成25年12月 31日	平成26年 3月 24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 9月 26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,038	26	平成26年 6月 30日	平成26年 9月 29日

当連結会計年度（自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	78,394	565	—	78,959
合計	78,394	565	—	78,959
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加565千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプシ ョンとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計		—	—	—	—	—	13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 9月 26日 定時株主総会	普通株式	2,038	26	平成26年 6月 30日	平成26年 9月 29日
平成27年 2月 5日 取締役会	普通株式	787	10	平成26年12月31日	平成27年 3月 25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 9月 25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,369	30	平成27年 6月 30日	平成27年 9月 28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	42,690百万円	49,717百万円
流動資産その他に含まれる預け金勘定	1,905	1,625
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△487	—
担保に供している定期預金	△3	△50
現金及び現金同等物	44,105	51,292

## ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

株式の取得により新たにMARUKAI CORPORATIONを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,601百万円
固定資産	3,785
のれん	1,974
流動負債	△2,758
固定負債	△1,438
MARUKAI CORPORATIONの取得価額	4,164
MARUKAI CORPORATIONの現金及び現金同等物	△1,216
差引：MARUKAI CORPORATIONの取得による支出	2,948

当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備等であります。

## ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	3,504	3,700
1年超	15,681	14,902
合計	19,185	18,602

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクは殆どないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

営業債権である買取債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループでは、債権管理規程に従い、審査部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金、社債及び債権流動化に伴う支払債務は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。長期借入金及び社債の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」における取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,690	42,690	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,730		
貸倒引当金(*1)	△36		
	5,694	5,694	—
(3) 買取債権	6,009	6,009	—
(4) 投資有価証券	3,913	3,913	—
(5) 長期貸付金	678		
貸倒引当金(*2)	△1		
	677	678	1
(6) 敷金及び保証金	7,929	8,137	208
資産計	66,912	67,121	209
(1) 買掛金	55,118	55,118	—
(2) 短期借入金	2,197	2,197	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,607	11,583	△24
(4) 1年内償還予定の社債	6,140	6,141	1
(5) 債権流動化に伴う支払債務	5,912	5,911	△1
(6) 未払費用	7,321	7,321	—
(7) 未払法人税等	7,883	7,883	—
(8) 社債	44,300	43,996	△304
(9) 長期借入金	30,030	29,895	△135
(10) 債権流動化に伴う長期支払債務	34,345	34,421	76
負債計	204,853	204,466	△387
デリバティブ取引(*3)	(43)	(43)	—

(\*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	49,717	49,717	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,820		
貸倒引当金(*1)	△32		
	6,788	6,788	—
(3) 買取債権	5,439	5,439	—
(4) 投資有価証券	4,143	4,143	—
(5) 長期貸付金	523		
貸倒引当金(*2)	△2		
	521	522	1
(6) 敷金及び保証金	7,184	7,513	329
資産計	73,792	74,122	330
(1) 買掛金	60,556	60,556	—
(2) 短期借入金	1,921	1,921	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	17,937	17,910	△27
(4) 1年内償還予定の社債	18,740	18,689	△51
(5) 債権流動化に伴う支払債務	7,040	7,044	4
(6) 未払費用	9,948	9,948	—
(7) 未払法人税等	8,454	8,454	—
(8) 社債	62,690	61,668	△1,022
(9) 長期借入金	25,156	24,864	△292
(10) 債権流動化に伴う長期支払債務	34,023	34,223	200
負債計	246,465	245,277	△1,188
デリバティブ取引(*3)	(228)	(228)	—

(\*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 債権流動化に伴う支払債務、(8) 社債、

(9) 長期借入金、(10) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらの時価については、元利金の合計額及び返済総額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
有価証券及び投資有価証券	481	235
関係会社株式	360	2,047
長期貸付金	391	391
貸倒引当金(*1)	△189	△190
	202	201
敷金及び保証金	23,034	25,633
貸倒引当金(*2)	△1,482	△1,477
	21,552	24,156

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」、「(5) 長期貸付金」、「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,690	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,730	—	—	—
買取債権	6,009	—	—	—
長期貸付金	—	365	313	391
敷金及び保証金	1,251	3,213	2,152	24,347
合計	55,680	3,578	2,465	24,738

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,717	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,820	—	—	—
買取債権	5,439	—	—	—
長期貸付金	—	283	240	391
敷金及び保証金	947	3,099	1,971	26,800
合計	62,923	3,382	2,211	27,191

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,197	—	—	—	—	—
社債	6,140	17,400	10,200	16,500	200	—
長期借入金	11,607	15,700	13,014	917	70	329
合計	19,944	33,100	23,214	17,417	270	329

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,921	—	—	—	—	—
社債	18,740	11,540	17,540	1,540	20,840	11,230
長期借入金	17,937	17,929	1,726	2,097	3,100	304
合計	38,598	29,469	19,266	3,637	23,940	11,534

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,814	2,337	477
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,082	781	301
	小計	3,896	3,118	778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	17	28	△11
	小計	17	28	△11
合計		3,913	3,146	767

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 64百万円)、社債 (連結貸借対照表計上額 340百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 77百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,760	2,340	420
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,356	881	475
	小計	4,116	3,221	895
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	27	28	△1
	小計	27	28	△1
合計		4,143	3,249	894

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 53百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 182百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	21	18	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	21	18	—

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について10百万円（その他有価証券で時価のない株式10百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度下落した場合には時価まで取得原価の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	62	-	△1	△1

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	356	-	11	11

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成26年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	7,263	3,575	△42	△42

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	13,875	9,340	△239	△239

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関及び証券会社から提示された価格を使用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社は平成26年10月より確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
販売費及び一般管理費	—	13

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション	平成27年 株式報酬型 Stock・オプション
付与対象者の区分別人数	取締役 7名 従業員 469名	取締役 5名 子会社取締役 5名 従業員 541名 子会社従業員 52名	取締役 3名
株式の種類別のStock・オプションの数(注1)	普通株式 3,000,000株	普通株式 3,900,000株	普通株式 2,600株
付与日	平成17年2月8日	平成18年4月10日	平成27年6月26日
権利確定条件	(注2)	(注2)	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年10月2日 平成28年10月1日	平成19年10月2日 平成29年10月1日	平成27年6月26日 平成57年6月25日
権利行使条件	(注3)	(注3)	(注4)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、及び平成27年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

3. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 対象者として本新株予約権を割当てられた者は、割当て時点から本新株予約権行使まで継続して、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- ② 対象者が当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職により従業員でなくなった場合、その他正当な理由のある場合においては、当該対象者は、前項にかかわらず従業員でなくなった日から90日間に限り、自己に割当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。しかしながら、この場合においても行使期間の最終日を過ぎて行使することは認められないものとする。
- ③ 対象者による本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 対象者の相続人による本新株予約権の行使は認められないものとする。
- ⑤ その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議及び定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記①にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成27年 株式報酬型 ストック・オプション
付与日	平成17年2月8日	平成18年4月10日	平成27年6月26日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	2,600
失効	—	—	—
権利確定	—	—	2,600
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	120,600	1,335,000	—
権利確定	—	—	2,600
権利行使	85,800	1,045,200	—
失効	—	3,000	—
当連結会計年度末	34,800	286,800	2,600

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、平成18年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）、及び平成27年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

(単位：円)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成27年 株式報酬型 ストック・オプション
付与日	平成17年2月8日	平成18年4月10日	平成27年6月26日
権利行使価格	985	1,567	1
権利行使時の平均株価	3,537	3,886	—
公正な評価単価	—	—	4,968

(注) 平成18年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）、及び平成27年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方式

	平成27年株式報酬型ストック・オプション
株価変動性（注） 1	35.28%
予想残存期間（注） 2	15年
予想配当（注） 3	40円/株
無リスク利率（注） 4	0.847%

（注） 1. 15年間（平成12年6月から平成27年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成27年6月期の予想配当金額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税否認	653百万円	780百万円
たな卸資産	1,382	1,846
繰越欠損金	1,585	1,638
その他	1,645	2,381
繰延税金資産 (流動) 小計	5,265	6,645
評価性引当額	△6	△1
繰延税金資産 (流動) 合計	5,259	6,644
繰延税金負債 (流動)		
未収事業税	△32	—
繰延税金負債 (流動) 合計	△32	—
繰延税金資産 (流動) の純額	5,227	6,644
繰延税金資産 (固定)		
減価償却限度超過額	1,154	1,346
減損損失	2,357	2,270
繰越欠損金	16,214	15,931
投資有価証券評価損否認	66	91
長期未払金	374	321
貸倒引当金繰入超過額	685	644
資産除去債務	762	792
その他	614	519
繰延税金資産 (固定) 小計	22,226	21,914
評価性引当額	△19,557	△18,568
繰延税金資産 (固定) 合計	2,669	3,346
繰延税金負債 (固定)		
資本連結上の子会社時価評価	△1,511	△2,634
その他有価証券評価差額金	△277	△304
その他	△629	△868
繰延税金負債 (固定) 合計	△2,417	△3,806
繰延税金資産 (固定) 又は繰延税金負債 (固定) の純額	252	△460

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.6	1.5
評価性引当額	△7.1	△6.2
のれん償却等連結上の修正	△2.5	0.4
税額控除	△1.2	△1.4
その他	0.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	31.2

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は417百万円減少し、法人税等調整額が439百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

#### 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

##### イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～26年と見積り、割引率は0.39%～1.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
期首残高	2,606百万円	3,305百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	664	586
時の経過による調整額	46	62
資産除去債務の履行による減少額	△11	△62
資産除去債務の消滅による減少額	—	△10
期末残高	3,305	3,881

#### 2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,406百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,301百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は198百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	30,681	30,554
期中増減額	△127	18,023
期末残高	30,554	48,577
期末時価	32,883	51,450

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,147百万円)であり、主な減少額は賃貸割合変更等(81百万円)、不動産売却(1,193百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(16,290百万円)、新たに遊休となった不動産(485百万円)、賃貸割合変更等(1,446百万円)であり、主な減少額は遊休不動産の減損損失(198百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「リテール事業」及び「テナント賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。「リテール事業」は、おもに、家電製品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の小売販売を行っており、ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア「ドン・キホーテ」、ファミリー向け総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」、総合スーパー「長崎屋」、ホームセンター「ドイト」等の店舗を展開しております。「テナント賃貸事業」は商業施設におけるテナント誘致及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益とその他事業セグメントの利益の合計は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	590,076	17,092	607,168	5,256	612,424	—	612,424
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	8,812	8,812	4,195	13,007	△13,007	—
計	590,076	25,904	615,980	9,451	625,431	△13,007	612,424
セグメント利益	24,381	6,505	30,886	3,540	34,426	△134	34,292
セグメント資産	251,484	139,484	390,968	40,231	431,199	936	432,135
その他の項目 (注) 4							
減価償却費	8,137	2,716	10,853	305	11,158	250	11,408
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	22,541	47,250	69,791	119	69,910	△34,676	35,234

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△134百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額936百万円には、全社資産である当社、連結子会社(株)ドン・キホーテ及び連結子会社(株)長崎屋での余剰運用資金（現金及び預金、長期性預金及び投資有価証券）27,722百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△26,786百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	659,931	18,200	678,131	5,850	683,981	—	683,981
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3	15,796	15,799	6,308	22,107	△22,107	—
計	659,934	33,996	693,930	12,158	706,088	△22,107	683,981
セグメント利益	21,417	12,714	34,131	5,372	39,503	△400	39,103
セグメント資産	293,398	178,867	472,265	56,759	529,024	△23,358	505,666
その他の項目 (注) 4							
減価償却費	8,357	3,948	12,305	339	12,644	359	13,003
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	21,775	26,445	48,220	55	48,275	△259	48,016

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、金融サービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△400百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額△23,358百万円には、全社資産である当社、連結子会社㈱ドン・キホーテ及び連結子会社㈱長崎屋での余剰運用資金（現金及び預金、長期性預金及び投資有価証券）60,077百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△83,435百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
減損損失	－	－	－	19	19	－	19

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
減損損失	－	－	－	－	－	198	198

(注) 「調整額」の金額は、全社資産としています遊休資産に係る金額であります。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	74	82	156	144	300	—	300
当期末残高	2,392	1,467	3,859	2,473	6,332	—	6,332

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	217	125	342	—	342	—	342
当期末残高	622	—	622	—	622	—	622

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	162	82	244	144	388	—	388
当期末残高	3,696	1,385	5,081	2,328	7,409	—	7,409

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	リテール	テナント 賃貸	計				
当期償却額	96	—	96	—	96	—	96
当期末残高	526	—	526	—	526	—	526

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	㈱安隆商事 (注)3	東京都目黒区	10	不動産業	(被所有) 直接 5.28	—	不動産の賃借	16	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸価格については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 当社代表取締役安田隆夫が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,194円91銭	1株当たり純資産額	1,344円64銭
1株当たり当期純利益	137円34銭	1株当たり当期純利益	147円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	136円56銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	146円63銭

(注) 1.平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	21,471	23,148
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,471	23,148
普通株式の期中平均株式数(株)	156,332,496	157,371,496
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	895,122	490,376
(うち新株予約権)	(895,122)	(490,376)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成27年6月10日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年7月1日付で株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割によって増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	78,959,480株
今回の分割により増加する株式数	78,959,480株
株式分割後の発行済株式総数	157,918,960株
株式分割後の発行可能株式総数	468,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成27年6月16日
基準日	平成27年6月30日
効力発生日	平成27年7月1日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第42回無担保社債	平成年月日 22. 9. 27	600 (400)	200 (200)	0.74	なし	平成年月日 27. 9. 25
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第43回無担保社債	22. 9. 30	900 (600)	300 (300)	0.59	なし	27. 9. 30
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第44回無担保社債	22. 9. 30	600 (400)	200 (200)	0.66	なし	27. 9. 30
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第47回無担保社債	23. 3. 25	800 (400)	400 (400)	0.92	なし	28. 3. 25
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第50回無担保社債	23. 7. 29	1,000 (400)	600 (400)	0.62	なし	28. 7. 29
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第51回無担保社債	23. 9. 26	1,000 (400)	600 (400)	0.76	なし	28. 9. 26
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第52回無担保社債	23. 9. 30	500 (200)	300 (200)	0.77	なし	28. 9. 30
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第53回無担保社債	24. 8. 27	1,050 (300)	750 (300)	0.67	なし	29. 8. 25
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第54回無担保社債	24. 8. 31	1,050 (300)	750 (300)	0.49	なし	29. 8. 31
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第55回無担保社債	24. 8. 31	700 (200)	500 (200)	0.53	なし	29. 8. 31
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第56回無担保社債	24. 9. 28	700 (200)	500 (200)	0.62	なし	29. 9. 29
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第57回無担保社債	25. 11. 29	1,800 (400)	1,400 (400)	6ヶ月 TIBOR	なし	30. 11. 30
株式会社 ドンキホーテホー ルディングス	第58回無担保社債	26. 11. 29	— (—)	5,400 (1,200)	6ヶ月 TIBOR	なし	31. 11. 29

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ドンキホーテホ ールディングス	第5回無担保社債	23.3.11	13,000 (-)	13,000 (13,000)	1.57	なし	28.3.11
株式会社 ドンキホーテホ ールディングス	第6回無担保社債	23.10.28	8,000 (-)	8,000 (-)	1.21	なし	28.10.28
株式会社 ドンキホーテホ ールディングス	第7回無担保社債	24.12.4	15,000 (-)	15,000 (-)	0.85	なし	29.12.4
株式会社 ドンキホーテホ ールディングス	第8回無担保社債	27.3.12	- (-)	20,000 (-)	0.55	なし	32.3.12
株式会社 ドンキホーテホ ールディングス	第9回無担保社債	27.3.12	- (-)	10,000 (-)	0.80	なし	34.3.11
日本アセットマ ーケティング株 式会社	第1回無担保社債	26.9.25	- (-)	1,000 (-)	0.79	なし	33.9.24
日本アセットマ ーケティング株 式会社	第2回無担保社債	26.9.25	- (-)	930 (140)	0.68	なし	33.9.24
アクリーティブ 株式会社	第2回無担保社債	25.3.25	1,200 (300)	900 (300)	0.60	なし	30.3.23
その他の社債	-	-	2,540 (1,640)	700 (600)	-	-	-
合計	-	-	50,440 (6,140)	81,430 (18,740)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
18,740	11,540	17,540	1,540	20,840

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,197	1,921	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,607	17,937	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	87	0.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,030	25,156	0.7	平成28.7 ～平成33.12
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	8	152	0.9	平成28.9 ～平成31.9
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	43,850	45,253	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,929	1,726	2,097	3,100
リース債務	61	47	35	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	163,861	342,224	509,920	683,981
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	10,714	23,298	34,042	39,157
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,141	13,694	20,083	23,148
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	39.15	87.21	127.74	147.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.15	48.05	40.54	19.42

(注) 平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,185	24,880
関係会社短期貸付金	2,672	1,975
未収消費税等	-	1,858
未収還付法人税等	265	1,362
繰延税金資産	45	157
その他	※1 1,852	※1 1,046
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	23,016	31,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,662	5,710
土地	55,566	64,304
その他	2,286	620
有形固定資産合計	64,514	70,634
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,779	2,792
関係会社株式	52,181	52,905
その他の関係会社有価証券	-	25,058
関係会社長期貸付金	35,211	17,476
敷金及び保証金	1,252	1,247
保険積立金	1,746	1,746
繰延税金資産	402	355
その他	403	483
貸倒引当金	△56	△40
投資その他の資産合計	93,918	102,022
固定資産合計	164,960	179,334
資産合計	187,976	210,610



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※5 10,879	※5, ※6 7,395
1年内償還予定の社債	5,840	18,300
未払金	※1 748	※1 452
未払費用	177	※1 242
関係会社預り金	35,149	24,908
その他	※1 675	※1 143
流動負債合計	53,468	51,440
固定負債		
社債	43,100	60,200
長期借入金	※5 19,595	※1, ※5, ※6 24,000
役員退職慰労引当金	360	-
資産除去債務	667	679
その他	※1 303	※1 508
固定負債合計	64,025	85,387
負債合計	117,493	136,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,366	22,227
資本剰余金		
資本準備金	22,673	23,534
資本剰余金合計	22,673	23,534
利益剰余金		
利益準備金	23	23
その他利益剰余金		
別途積立金	87,400	-
繰越利益剰余金	△61,233	27,772
利益剰余金合計	26,189	27,795
自己株式	△3	△3
株主資本合計	70,226	73,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	216
評価・換算差額等合計	257	216
新株予約権	-	13
純資産合計	70,483	73,783
負債純資産合計	187,976	210,610

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	※1 167,948	-
営業収益	※1, ※3 3,443	※1, ※3 9,296
売上高及び営業収益合計	171,391	9,296
売上原価	123,180	-
売上総利益	48,211	9,296
販売費及び一般管理費	※1 34,153	-
営業費用	※3 2,795	※3 4,086
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	※2 36,948	※2 4,086
営業利益	11,263	5,210
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,236	625
受取賃貸料	100	-
為替差益	110	595
その他	609	93
営業外収益合計	※1 4,055	※1 1,313
営業外費用		
支払利息及び社債利息	1,026	856
社債発行費	38	208
デリバティブ評価損	-	134
その他	96	76
営業外費用合計	1,160	1,274
経常利益	14,158	5,249
特別利益		
固定資産売却益	1,866	-
資産除去債務戻入額	312	-
特別利益合計	2,178	-
特別損失		
固定資産売却損	485	131
店舗閉鎖損失	222	13
その他	27	10
特別損失合計	734	154
税引前当期純利益	15,602	5,095
法人税、住民税及び事業税	4,161	691
法人税等調整額	922	△26
法人税等合計	5,083	665
当期純利益	10,519	4,430

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,613	21,920	1,495	23,416	23	79,400	17,494	96,917	△3	140,943
当期変動額										
新株の発行	753	753		753						1,506
剰余金の配当							△2,573	△2,573		△2,573
当期純利益							10,519	10,519		10,519
別途積立金の積立						8,000	△8,000	—		—
会社分割による減少			△1,495	△1,495			△78,674	△78,674		△80,169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	753	753	△1,495	△743	—	8,000	△78,728	△70,728	—	△70,717
当期末残高	21,366	22,673	—	22,673	23	87,400	△61,233	26,189	△3	70,226

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	522	522	—	141,465
当期変動額				
新株の発行				1,506
剰余金の配当				△2,573
当期純利益				10,519
別途積立金の積立				—
会社分割による減少				△80,169
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△265	△265	—	△265
当期変動額合計	△265	△265	—	△70,983
当期末残高	257	257	—	70,483

当事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	21,366	22,673	—	22,673	23	87,400	△61,233	26,189	△3	70,226
当期変動額										
新株の発行	861	861		861						1,722
剰余金の配当							△2,825	△2,825		△2,825
当期純利益							4,430	4,430		4,430
別途積立金の取崩						△87,400	87,400	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	861	861	—	861	—	△87,400	89,005	1,605	—	3,327
当期末残高	22,227	23,534	—	23,534	23	—	27,772	27,795	△3	73,554

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	257	257	—	70,483
当期変動額				
新株の発行				1,722
剰余金の配当				△2,825
当期純利益				4,430
別途積立金の取崩				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△41	△41	13	△28
当期変動額合計	△41	△41	13	3,299
当期末残高	216	216	13	73,783

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建設附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金を打ち切り支給すること及び株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成26年9月開催の定時株主総会において決議いたしました。このため、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給の未払分365百万円を支払時期に応じて流動負債または固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	1,666百万円	887百万円
短期金銭債務	821	236
長期金銭債務	251	1,241

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入、発行した社債、及び建築工事費用に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成26年6月30日)		当事業年度 (平成27年6月30日)
KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債)	300百万円	KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債)	100百万円
日本アセットマーケティング(株) (建築工事費)	198	日本アセットマーケティング(株) (建築工事費)	501
MARUKAI CORPORATION (借入債務)	—	MARUKAI CORPORATION (借入債務)	1,022
Don Quijote(USA)Co.,Ltd (借入債務)	—	Don Quijote(USA)Co.,Ltd (借入債務)	511

このほか、関係会社等の定期建物賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)		当事業年度 (平成27年6月30日)
定期建物賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証	月額 582百万円		月額 686百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末においては取引銀行33行、当事業年度末においては取引銀行31行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額	28,300百万円	29,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	28,300	29,000

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末においては取引銀行9行、当事業年度末においては取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
貸出コミットメントの総額	22,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	22,000	10,000

※5 当社においては、14金融機関と総額5,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額や連結の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
シンジケートローンによる借入残高	2,500百万円	1,500百万円

※6 当社においては、40金融機関と総額25,000百万円のシンジケートローン契約を締結しており、当事業年度末において5,000百万円の借入を実行しております。本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
シンジケートローンによる借入残高	－百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,996百万円	－百万円
営業収益	3,419	9,292
販売費及び一般管理費	2,146	－
営業取引以外の取引高		
営業外収益	3,209	574
資産譲渡高	28,472	903

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費及び営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
給与手当	11,163百万円	270百万円
地代家賃	6,593	1,201
支払手数料	6,020	468
水道光熱費	2,149	1
租税公課	1,470	814
減価償却費	3,103	446
役員退職慰労引当金繰入額	23	5
退職給付費用	－	5

※3 平成25年12月2日付で会社分割を行い純粋持株会社体制へ移行しました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益については、「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,871	4,425	2,554
関連会社株式	—	—	—
合計	1,871	4,425	2,554

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	50,310
関連会社株式	—
合計	50,310

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成27年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,871	15,868	13,997
関連会社株式	—	—	—
合計	1,871	15,868	13,997

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	51,034
関連会社株式	—
合計	51,034

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税否認	一百万円	45百万円
店舗閉鎖損失引当金	33	—
未払役員退職金	—	96
その他	43	16
繰延税金資産 (流動) 合計	76	157
繰延税金負債 (流動)		
未収事業税	△31	—
繰延税金負債 (流動) 合計	△31	—
繰延税金資産 (流動) の純額	45	157
繰延税金資産 (固定)		
役員退職慰労引当金	128	—
減価償却限度超過額	205	194
投資有価証券評価損否認	61	56
貸倒引当金	20	13
資産除去債務	147	146
その他	124	183
繰延税金資産 (固定) 小計	685	592
評価性引当金	△141	△134
繰延税金資産 (固定) 合計	544	458
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△142	△103
繰延税金負債 (固定) 合計	△142	△103
繰延税金資産 (固定) の純額	402	355

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.1
受取配当金等益金不算入	△5.6	△24.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	1.0
その他	△0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	13.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は49百万円減少し、法人税等調整額が60百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照下さい。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物	6,662	77	611	418	5,710	3,922	9,632
	土地	55,566	9,328	590	—	64,304	—	64,304
	その他	2,286	716	2,372	10	620	28	648
	計	64,514	10,121	3,573	428	70,634	3,950	74,584
無形固定 資産	その他	6,528	155	—	5	6,678	28	6,706
	計	6,528	155	—	5	6,678	28	6,706

(注) 1. 当期増加額の主な内訳

貸貸用の土地取得に伴う増加額 9,328百万円

2. 当期減少額の主な内訳

連結子会社への売却に伴う減少額

建物 524百万円

土地 490百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59	—	17	42
役員退職慰労引当金	360	5	365	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替差額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額は、役員退職慰労金の打ち切り支給の株主総会決議に伴い、流動負債または固定負債の「その他」へ振り替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.donki.com/b/ir/">http://www.donki.com/b/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第34期）（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）平成26年9月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成26年9月26日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書  
平成26年9月26日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成26年9月29日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書  
平成26年9月29日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書  
（第35期第1四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（社債）及びその添付書類  
平成26年11月17日関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書  
平成27年2月9日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (9) 四半期報告書及び確認書  
（第35期第2四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書  
平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書  
平成27年2月23日関東財務局長に提出
- (12) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類  
平成27年3月6日関東財務局長に提出
- (13) 四半期報告書及び確認書  
（第35期第3四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出
- (14) 訂正発行登録書  
平成27年5月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月25日

株式会社ドンキホーテホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドンキホーテホールディングスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ドンキホーテホールディングスが平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年9月25日

株式会社ドンキホーテホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 嘉徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドンキホーテホールディングスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。